

フィリピン

フィリピン共和国

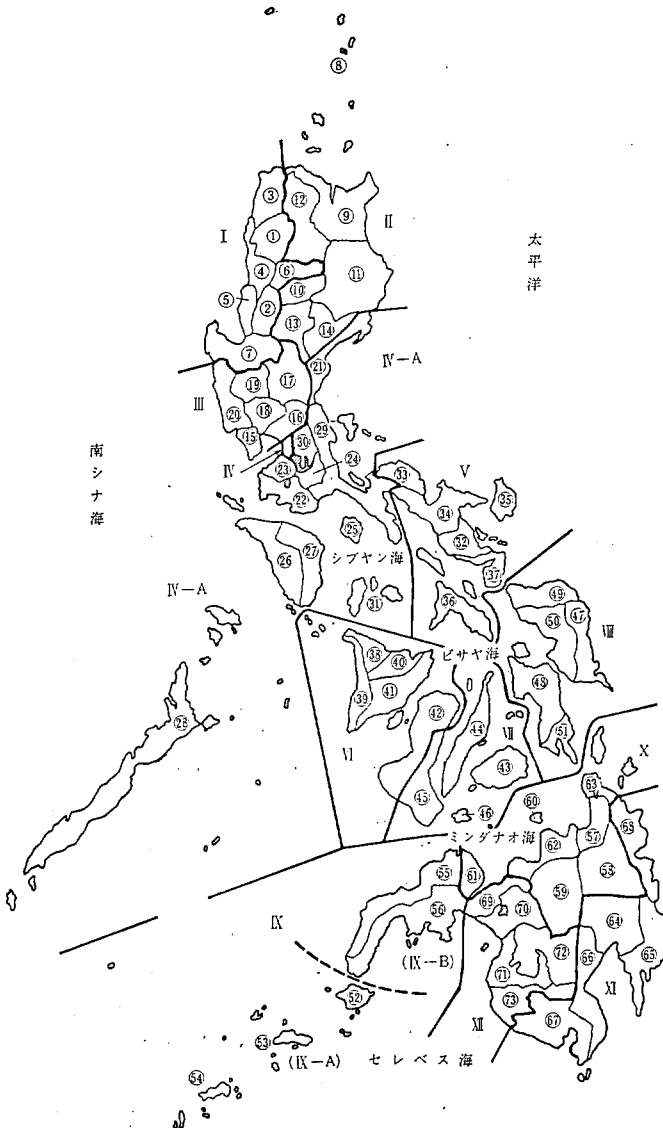
面積 30万 km²
 人口 5074万人 (1982年央)
 首都 メトロ・マニラ
 言語 フィリピン語 (タガログ語, ほかに公用語として英語)

宗教 ローマ・カトリック教 (ほかにフィリピン独立教会, イスラム教, プロテスタント)

政体 共和制

元首 フェルディナンド・E・マルコス大統領
 通貨 ペソ (1米ドル=9.1710ペソ, 1982年末現在。70年2月21日以降変動相場制)

行政区分 (13地方, 73州)



- I - イロコス
 - ① Abra
 - ② Benguet
 - ③ Ilocos Norte
 - ④ Ilocos Sur
 - ⑤ La Union
 - ⑥ Mountain Province
 - ⑦ Pangasinan
- II - カガヤン溪谷
 - ⑧ Batanes
 - ⑨ Cagayan
 - ⑩ Ifugao
 - ⑪ Isabela
 - ⑫ Kalinga-Apayao
 - ⑬ Nueva Vizcaya
 - ⑭ Quirino
- III - 中部ルソン
 - ⑮ Bataan
 - ⑯ Bulacan
 - ⑰ Nueva Ecija
 - ⑱ Pampanga
 - ⑲ Tarlac
 - ⑳ Zambales
- IV - マニラ首都圏
 - ㉑ Aurora
 - ㉒ Batangas
 - ㉓ Cavite
 - ㉔ Laguna
 - ㉕ Marinduque
 - ㉖ Occidental Mindoro
 - ㉗ Oriental Mindoro
- IV-A 南部タガログ
 - ㉘ Palawan
- V - ビコール
 - ㉙ Albay
 - ㉚ Camarines Norte
 - ㉛ Camarines Sur
 - ㉜ Catanduanes
 - ㉝ Masbate
 - ㉞ Sorsogon
- VI - 西部ビサヤ
 - ㉟ Aklan
 - ㊱ Antique
 - ㊲ Capiz
 - ㊳ Iloilo
 - ㊴ Negros Occidental
 - ㊵ 中部ビサヤ
 - ㊶ Bohol
 - ㊷ Cebu
 - ㊸ Negros Oriental
 - ㊹ Siquijor
 - ㊺ 東部ビサヤ
 - ㊻ Eastern Samar
 - ㊼ Leyte
 - ㊽ Northern Samar
 - ㊾ Samar
 - ㊿ Southern Leyte
- VII - 西部ミンダナオ (IX-A)
 - ㊿ Basilan
 - ㊿ Sulu
 - ㊿ Tawi-Tawi
- (IX-B)
 - ㊿ Zamboanga del Norte
 - ㊿ Zamboanga del Sur
- X - 北部ミンダナオ
 - ㊿ Agusan del Norte
 - ㊿ Agusan del Sur
 - ㊿ Bukidnon
 - ㊿ Camiguin
 - ㊿ Misamis Occidental
 - ㊿ Misamis Oriental
 - ㊿ Surigao del Norte
- XI - 南部ミンダナオ
 - ㊿ Davao
 - ㊿ Davao Oriental
 - ㊿ Davao del Sur
 - ㊿ South Cotabato
 - ㊿ Surigao del Sur
- XII - 中部ミンダナオ
 - ㊿ Lanao del Norte
 - ㊿ Lanao del Sur
 - ㊿ Maguindanao
 - ㊿ North Cotabato
 - ㊿ Sultan Kudarat

1982年のフィリピン

遠のいた和解への道

福島光丘

マルコス政権にとって82年は、前年の戒厳令解除に続く一連の正常化措置によって作り上げた新体制、いわゆる第四共和国体制を、自らが主導する和解路線を推進して、確実なものとする最初の年となるはずであった。実際に政治状況は前年の憲法修正で設定された84年の正規国民議会の選挙に向けて動き始めた。しかし経済の引き続き悪化は政治状況を不安定にし、反政府状況の発展を封ずるため政府は再び先制的取締りを強行した。その結果、この3年間に協動的政党政治を確立するというマルコスの意図に反して、政権と穏健野党を含む反政府勢力との間の溝は一層深まった。厳しい制約条件のため82年に経済が急速に回復する見込みはなく、マルコスは政権維持のため軍にますます依存せざるをえない状況にある。

深まる左右の亀裂

○野党統一への動き 合法野党各派は、81年大統領選におけるボイコット戦術を転換、84年選挙を当面の焦点に据えて、基盤強化を目指して以下にみるように統一への動きを強めた。

(1)81年12月にはピサヤ、ミンダナオを地盤とする新全国政党として「フィリピン社会民主党」(SDP)が結成され、今年1月下旬に選挙管理委員会に登録された。SDPはカノイ(ミンダナオ同盟)、タタド(ロイ派ナショナリスト党)およびダビデ(ピサヤ連合)の3人の暫定国民議会(IBP)議員を中心にし、すでに84年選挙参加の意思を明確にしている。やはり81年12月にはピサヤ連合(PB)を中心とする5野党の15議員が議会内野党連合を結成今年1月には在野内閣を組織した。同連合はSDPと提携関係にあり政権寄りとみなされている。

(2)今年2月にはL・タニャーダ元上院議員を名誉委員長として「フィリピン民主党」が結成され、

3月初めに運営に登録された。

(3)5月には民主野党連合(UNIDO)を発展拡大させ、従来の集団指導から単一指導部へと組織変えた「統一民族民主機構」(UNIDO、略称は変わらず)が発足した。新UNIDOにはラウレル派NPとリベラル党(LP)を中核とする12政治グループが参加、議長には旧UNIDOの共同議長の1人であったS・H・ラウレルが選出された。当初新UNIDOは単一政党化の方針であったが、タニャーダの「人民の力」(ラバン)とPDPが反対したため、結局当面は、各参加グループが存続したままで、連合体にとどまることになった。

その他に81年大統領選で候補者を出したロイ派NPも年末に84年選挙を目指して組織強化を開始した。またPDPとラバンは6月に活動面での統合に合意、PDP・ラバンを形成した。主要野党組織にはこれ以上の統一への動きはないが、いずれもが民族主義を綱領の中心に置き、社会主義を強調し、イデオロギーの差異はほとんどない。

穏健野党勢力を統一の方向に向寄せたのは、第1に81年選挙でマルコス政権に何ら有効な打撃を与えられなかったとの失望であり、第2にはそれによって促進された合法反政府勢力の急進化および共産党勢力の進出に対する危機感であった。UNIDOによれば合法反政府勢力の活動家の70%は急進化して地下運動に加わったという。こうした状況下で彼らのとりうる有効な道は、民族主義・社会主義を中心綱領に掲げて幅広い反政府勢力の吸収をはかると同時に、着実に支持基盤の拡大に努力する以外にない。実際にUNIDOは11月から1カ月間地方出撃と称して全国の主要9都市を中心に教宣組織キャンペーンを展開した。

3大野党組織はともに84年選挙参加を当面の目標としてはいる。しかしSDPがミンダナオ自治地方選挙に候補者を出したのに対し、PDPと

UNIDO は同選挙をボイコットし、正規国民議会選挙への参加に81年と同様の条件を要求し、またSDPを野党と認めないと宣言している。UNIDOの条件は、公明選挙の保証、ブロック投票制の廃止、中選挙区制復活等であるが、これらは与党新社会運動(KBL)の圧倒的優位性を殺ぐ効果をもつ。他方マルコスの和解政策の実態はマルコス政権の正当性を認めさせ、KBL絶対優位下の少数野党として存続させることにある。マルコスが野党の条件は幻想だとして拒否したのは当然であったし、野党勢力も現在のところ譲歩を引出す力が欠いている。またUNIDOは左派の一層の急進化を防ぎ、民主主義を復活させる国民和解政策として超憲法的「準備委員会」の設置を提案した。委員会は政府・UNIDO同数の代表からなり1年間存続、政治犯大赦、新憲法起草、総選挙等を行なう。この提案もマルコスには選挙条件と同様の意味しか持たず、これを全く無視した。

●**バランガイ選挙** 5月中旬に10年振りにバランガイで村長と各6人の評議員の選挙が実施された。バランガイは政権にとって最も重要な末端の支持・支配機構であり、84年選挙に向けてその再編・再掌握は不可欠である。当初は与党が絶対多数を占めるIBPでは現状維持を狙って合意委員会による選出方式が有力であった。しかし公聴会で同方式反対が多数を占め、最終的には秘密投票による非党派選挙とされた。これはひろく野党の進出を妨げるためである。そのため党派別結果は不明だが、与党の圧勝は間違いない。

IBPは10月マルコスの要求に従って、議席配分、定員増、政党認証、現職議員の党籍変更禁止緩和など84年選挙に備え新選挙法の審議を開始した。その過程で与党から、84、86、87年にそれぞれ予定されている国民議会、地方首長・議員、大統領の各選挙の同時実施が提案された。UNIDOとSDPはさらに3選挙と同時に大統領後継問題を解任するため憲法を修正して、83または84年に副大統領選挙を実施するよう要求した。マルコスは野党参加を条件に任期短縮の用意ありと応じた。しかし結局KBLはこの問題を84年選出の正規国民議会に委ねることを決定した。

●**大統領後継法** 今年も再びマルコス後の大統領後継問題が論議的となった。マルコス後の政情混乱あるいは政権の左傾化に対する懸念は、81年憲法修正による移行機関としての行政委員会の設置にもかかわらず、残されたままである。

マルコスは3月のサウジ訪問時にベール国軍参謀長に秘密指示を与えた。マルコスによればそれは軍に、行政委の政権引き継ぎに対する妨害の排除を命じたものという。しかしそれは政権内部の権力闘争あるいはクーデターの可能性を示唆するのではないかとの臆測を呼んだ。

行政委員は定員15人に対しピラタ首相ら7人にすぎなかったが、8月7日マルコスはイメルダ大統領夫人を含む4人を新たに任命した。これによってすでに強大な権力を握る大統領夫人の地位は一層強化され、同夫人は名実ともに大統領後継で最も優位に立った。次いでマルコスは大統領後継の憲法規定の不備を補う施行法の制定をKBLに指示、成立を急がせた。これは明らかに訪米に備えたものであった。9月11日に成立した同法は行政委の権限、大統領の無能力認定など移行手続の細目を定めたにすぎない。権力の移行がスムーズになされるか否かは依然不確実なままである。

8月21日から3日間のマルコスの陸軍病院入院は、マルコス後についてさまざまな臆測を生んだ。しかし訪米時のマルコスの活動からすれば、その健康に不安はなく、入院は当初から公表されたことから反政府派はもちろん政権内部の反応をみるための計算された演出との見方が有力である。

●**反政府勢力の弾圧** 数年来の経済状況の悪化は政情の不安定を促進し、今やフィリピンは経済的のみならず政治的にも東南アジアで最も不安定な国との印象は拭えない。首都メトロ・マニラの犯罪は増加し、農産物の輸出不振で地方農村住民の生活は困窮し、都市失業者も膨張、労働不安は広く根をはっている。農村地方、特に後進地方のカリンガ・アパヤオ、カガヤン、ピコール、サマール、ダバオにおける共産党・新人民軍(CPP・NPA)の勢力は着実に増大している。軍発表によればパナイ・ネグロスでもNPAの伸長は著しい。NPAの進出に対し軍は、ピコール地方に2月と11月に2大隊を増派、計8大隊を駐留させ、

サマルには、ピーク時81年の10大隊から減少したものの7大隊を集中し、その他の地方でも民間郷土防衛隊を増強、新設した。また軍は、農産物の輸出減少で経済が悪化し数年来ことにNPAの進出の著しいダバオ地方では81年以来多数の戦略村を建設する非常手段まで採用した。しかし統一法曹会の現地調査結果にもとづく違憲との判断を受けて、国防相は3月初めその解体を命じた。

対CPP・NPA 作戦では、CPP 中央委2人、「民族民主戦線」(NDF) 議長といわれるH・モラレスが逮捕されたが、一方では拘留中のホセ・ルネタ CPP 書記長の脱走事件が起きた。NDFは、民族解放のため「人民連立政府」の樹立を主目標に、最近その10点計画を改訂し、非共産主義者をも含めたあらゆる進歩的分子を取り込むキャンペーンを展開しているといわれる。

急進化する政治潮流を押し止めるべく政府は、戒厳令解除前の大統領令および81年の憲法修正によってマルコスが自らに発行権を与えた大統領拘禁・押収令状(PCO)を十分に使って、先制的な強圧的取締りを実施した。その主な対象は聖職者、労働組合、それに反マルコス新聞であった。

司祭・尼僧のCPP・NPAへの協力・参加を巡る問題は、教会と軍との対立要因であった。インテンガン神父等4人に続き、80年には新たにイロコス、アブラ州で5司祭のNPA参加が明らかにされていた。今年7月軍は、管轄下の27司祭のうち8人が叛徒陣営に走ったとの北サマル司教の豪州紙とのインタビュー記事を契機に、急進派司祭の取締りを強化した。10月南イロコスの司祭アガテップ神父が軍の手入れで射殺された。軍は、サマル州カルバヨグの教会運営の社会活動センター(SAC)を急進派司祭の活動拠点と断定、9月SACを手入れ尼僧ら3人を、ダバオ市で西サマルのカルバヨグ司祭ティソン神父を逮捕した。10月にも軍はSAC所長カンレオン神父と尼僧を、西ネグロスでも豪州人司祭を、いずれも破防法違反で逮捕した。11月西サマル管区の約20人の司祭はカンレオン神父らの逮捕に抗議、釈放を要求して無期限の休暇に入ると宣言した。

11月末新たな教会・軍関係協定策定のためとして教会側の申し入れで教会・軍会議が開かれたが、急進派司祭の問題が会議の争点となった。国

防相を長とする軍側は教会側主張とカンレオン等の釈放要求を拒否する強硬姿勢をとり、これに対して教会側は反論も少なく融和的な態度に終始した。マルコスも国防相を支持、いったんは拒否したが、軍は12月上旬教会の保護下にカンレオンを釈放した。軍の強硬策の結果、政府は人権問題など社会活動に従事する聖職者を含め急進派司祭を孤立させ、教会自体の社会・政治問題への介入を牽制できる優位な立場に立つことになった。

8月8日マルコスは、労働グループ、インテリ、CPP・NPA、MNLF等の叛徒勢力が9月に全国スト・暗殺・爆破事件を実行する政府転覆陰謀を計画していると警告した。5日後オラリア委員長をはじめとする労組連合「5月1日運動」(KMU)の指導者ら13人が、最終的にはCPP容疑者を含む41人が逮捕、起訴された。KMUは、官製労働センター「フィリピン労働組合議会」(TUCP)に対抗する左派志向の独立労組連合である。今年6月下旬にKMUを中核組織として、「労働者の権利保護のための全国連合」が結成され、同連合は、9月に全国規模の抗議日行動を実施する決議を採択していた。しかし抗議日行動なら可能としても、その規模からしてKMUが全国ストを指導できるとは考えられない。だが政府が先制的なKMU弾圧を強行したのは政府の直接統制下でないKMUの主導の下にこの不況下に再びストが増加し、生産と外資流入減が生じ、さらには労働運動が急進化するのを懸念したためであろう。オラリア逮捕後スト通告件数は大幅に減少した。4月マルコスが労働組合指導者に、やりすぎると、産業麻痺の試みがあれば逮捕すると警告していた事実はこれを裏付けるものといえよう。

12月初め、唯一の反マルコス週刊新聞といわれるタブロイド判の『ウイ・フォーラム』紙の編集・発行人J・ブルゴスが、編集スタッフ、ロドリゴ元上院議員らの寄稿者、ロセス元『マニラ・タイムズ』発行人ら14人とともに逮捕された。彼らはCPP、在米の反政府組織「自由フィリピン運動」(MFP)と結んで暴力による政府転覆をはかる有害宣伝活動を行なったとされた。『ウイ・フォーラム』紙の発行部数は76年発足時には週2回、1万部にすぎなかったが、今年9月頃には週3回、2万部にも達していたという。同紙の事件もKMU事

件と同様に、強力な反政府メディアの発展を懸念した予防的弾圧とみることができる。

●**ミンダナオ紛争** 政府軍と「モロ民族解放戦線」(MNLF)の戦闘は、散発的で81年同様低い水準にとどまった。両者間の直接交渉の試みは80年のジャカルタ会談の流産以降絶え、両者の闘いは外交・政治面で展開された。マルコスが外国政府の仲介拒否およびミスワリを相手にせずとの立場をとり、他方ミスワリはマルコス相手の有意味な自治獲得を断念し、完全分離の方針に復帰した。政府は、MNLFの分裂促進工作、ミスワリの信用失墜宣伝を展開して、ミスワリに代わる穏健派指導者を交渉相手に引き込もうと努めている。

マルコスのサウジアラビア訪問では、石油供給、援助および出稼労働者など経済関係の促進が主要な課題であった。しかしそのためにもフィリピン政府の回教徒自治に不満なサウジ政府に、76年のトリポリ協定に沿った自治供与の意思があることを納得させることも重要な目的であった。帰国後の6月に、年初には83年とされていた第9・12自治地方議会の選挙と両地方の行政評議会の合併が実施され、後者はマルコス・カレド声明に沿うものとされた。選挙自体は、サンボアンガ市で野党が勝利したほかは、KBLの圧勝に終わった。

他方ミスワリは、81年末国連事務総長に回教徒住民に対する国軍の残虐行為の調査を要請したのに続き、今年にはリビアとシリアに「モロ民族共和国」の名で公式代表部を開設、MNLFの国際的承認を求める外交攻勢を展開した。さらにミスワリはアキノの仲介で81年に穏健派とされる「モロ民族解放機構」(BMLO)のルクマンと、今年ハシム・サラマトと和解したといわれる。

8月のニジェールでの回教諸国会議(OIC)外相会議は、フィリピン政府に対しMNLFと真剣な交渉を行ないトリポリ協定の「本当」の実施を促進するよう求め、MNLFには交渉に備え組織の統一を図るよう求めた決議を採択した。OICは、ミスワリはMNLF議長を解任されたとの政府の繰返しの言明に反し、彼をMNLFの代表と認め、かつ引き続き協定の実施についてフィリピン政府を非難する態度をとっている。紛争解決は、基本的には回教徒のための経済開発の促進以外に



訪米したマルコス大統領とレーガン大統領

ない。しかし不況による財政資金の不足は、回教徒地方の開発をさらに遅延させる可能性がある。資金と武器の不足に悩んでいるとみられるMNLFが、そうした状況を捉えて、指導部の和解を契機に再び軍事攻勢に出る可能性も否定できない。

●**訪米の成果** 9月下旬のマルコス大統領の16年ぶりの米国公式訪問は、すでに81年戒厳令解除後にマルコス政権に与えられていたアメリカの支持を一層強固なものとした。訪米中に租税協定ほか4協定が調印され、原発に対するアメリカ輸銀の追加融資保証も合意された。最重要課題であった比米軍事基地協定の再交渉も83年4月開始が決定された。交渉の焦点は前回79年の改訂にもとづく軍事・経済援助の増額(現行81~85年に5億ドル)にある。その後懸案の比米繊維協定は年末に合意に至った。他方新通商協定の交渉は行き詰り状態にあり、砂糖クォータ倍増、特惠制限の撤廃要求など困難な問題が残されているが、マルコス訪米によって比米関係は、カーター前政権時代とは一転して、きわめて良好な時代に入った。

これより先3月のマルコス大統領のサウジ訪問では、航空協定調印、5億ドルの回教信用取得など経済関係促進の成果をあげた。しかし石油値下りの影響で年末にはサウジ側が比人出稼労働者の受入れを非公式に停止するという問題が生じた。

年初の日本船ヘッグ号事件は9月公式に結着したが、フィリピン政府は多くの経済要求を日本側に提起した。バナナ関税引下げ等の市場開放措置、タイ並みの円借款増額、特別円借款の供与、輸出不振に悩む銅在庫融資資金の供与などがそれである。このうち特に銅融資問題は、制度上日本

側政府資金の供与は難しく、交渉は難航している。またアメリカの日本に対する軍備増強要求に関して、マルコス大統領は、日本が近隣諸国の脅威にならない限りとの条件付きで、強い警戒を含んだ消極的支持の立場を明らかにした。大統領はまた訪米中の演説で日本の経済進出と米国の相対的後退にも懸念を表明し、経済面でもバランスを維持するため米国の進出の必要性を強調した。

戦後最低の経済成長□■

フィリピン経済は引き続き輸出不況の波に洗われ、82年の経済成長は戦後最低に落ち込んだ。期待された世界景気の回復は実現せず、輸出は前年以上に大幅に減少、経常収支は記録的な赤字となった。政府は前年に引続き公共事業投資による景気下支えを図ったが、歳入不足の下でその効果は限られ、一方では政府による市場からの大量借入れはクラウディングアウトを生じさせた。

輸出の不振と対外借入れ増大の結果、対外借入れ能力は限界に達した。IMFは政府のスタンバイ・クレジット要請に対し、82年度財政赤字の抑制を含む条件を付け、交渉は難航した。政府側の歩み寄り、スタンバイ貸付3億4500万ドル、輸出所得補償融資2億500万ドルが83年に供与される見込みである。IMFの条件は厳しく、次のようなものとみられる。(1)83年の新規対外借入れを82年の中銀設定の24億ドルに対し20億ドルとし、短期借入れは82年末水準で凍結。(2)国内信用の拡大率15%、財政赤字を94億ペソに抑制。(3)経常収支赤字を25%削減25億ドルとし、総合収支赤字は5~6億ドルに半減する。(4)インフレ率10%。

政府はこのため83年のGNP成長目標を新5カ年計画の6.5%から4%、さらに3%に引下げた。年末には輸入抑制と歳入増のため輸入関税の一律3%付加および輸入L/C開設時の関税引当預金の実施を決めた。だが輸出が回復しない限り、輸入の大幅削減は不可避であり、その場合は3%の成長さえ不可能な状況も予想されよう。

○生産活動 NEDAの12月現在速報によれば、82年のGNPは名目で前年比10.4%増の3346億ペソ(約392億ドル)、1人当たりでは7.7%増の6595ペ

ソ(約772ドル)となった。しかし実質GNP成長率は前年の3.7%からさらに2.6%へと、78年の7.5%をピークに4年連続低下し、戦後最低を記録した。同じく1人当たりでも1.2%増から0.2%へと微増にとどまった。

消費支出は、不況の深化から実質で4.2%から2.8%増に落ち込み、うち個人消費は4.0%から2.8%増に、政府消費も5.7%から2.8%増に半減した。政府歳入の名目増加率は6.9%から7.0%とほとんど変わらないが、関接税のそれは8.9%から6.7%増に低下した。国内総投資は名目で前年の11.6%から8.4%増に低下したが、実質では0.4%減から1.0%増にプラスに転じた。これは在庫投資が23.3%減から13.1%減へ引続き減少したのに対し、建設投資が8.5%から5.2%増へと比較的高い増加率を維持、さらに耐久設備投資が前年の1.0%減から0.1%増に下げ止まったことによる。投資・貯蓄ギャップは名目GNP比で4.8%から6.2%に大幅に上昇した。

実質国内総生産(GDP)は前年の3.8%から3.0%増に低下した。産業別では8部門がすべて前年の成長率を下回った。3%を上回ったのは農業、建設、電気・ガス・水道の3部門にすぎない。

農業の実質総生産額は前年の3.9%から3.5%に下った。これは主要輸出農産物の不振による。特に林業の実質総生産額は前年の15.2%減に続き今年も18.2%の大幅減となった。特例として年末までの部分的輸出が認められたが4月末に原木の輸出禁止が発効したこと、日米の住宅不況で需要自体が落ち込んだためであった。原木生産量は、20.9%減少した。主要な輸出作物であるココナツ、砂糖、バナナの総生産額も2.4%増にすぎなかった。ココナツの生産量は11.6%、生産額は15.4%の減となった。砂糖の生産量は6.3%増加したが、価格不振のため生産額は25.6%の大幅減少となった。しかし輸出関連以外の生産は比較的順調であった。米の実質総生産額は、作付面積が1.1万ヘクタール減少したが、前年の3.3%に対し3.1%増(籾生産量は2.2%増の828万トン)、とうもろこしは9.5%に対し10.9%増(同4.1%増の343万トン)、家禽生産も12.0%増を記録した。

製造業の実質総生産は前年の3.4%から2.4%増に下った。特に繊維(3.8%)、紙・パ(8.5%)、

輸送機器 (3.0%) は減少に転じ、化学 (3.7%) は引続き減少を記録した。ここでも衣料 (16.7%から2.9%増に)、木製品、家具、皮革などの輸出関連業種、投資関連の電気・一般機械 (15.2%から4.5%に) 食品 (3.4%増)、タバコ (1.3%) の成長率は前年を相当下回った。成長率が前年を上回ったのは全20業種中、飲料、ゴム製品、石油・石炭製品、卑金属、金属品の5業種にすぎなかった。

鉱業は世界不況の影響を最も強く受けた。その実質総生産額は前年の2.7%減に続き1.5%と減少した。銅は価格・需要量減少のため前年の0.7%から0.3%に、その他の金属鉱とともに2年連続減少した。金は前年の16.8%増から一転13.7%の大幅減となった。しかし建設関連の採石 (8.1%)、その他非金属鉱 (19.8%) は伸び率は落ち込んだものの高い成長を維持した。

建設の実質総生産額は前年の9.9%増から4.4%増に半分以下に低下した。これは公共事業促進による景気下支え政策にもかかわらず、財政資金不足から公共事業が遅延し、政府建設活動が前年の9.2%から4.3%増に低下したことによる。また民間建設も同様に、住宅建設が好調であった反面、非住宅建設が減少に転じ、前年の10.0%から4.5%に大幅に低下したことにもよる。電気・ガス・水道部門は前年の8.5%から低下したが、なお6.2%増と最高の成長率を記録した。

●エネルギー消費 一次エネルギー消費は、石油換算で前年の9140万バレルから9480万バレルに3.7%増加した。輸入原油の消費量は、6440万バレルと前年より4.2%減少、全エネルギー消費に占める割合も前年の73.5%から67.9%に低下した。地場エネルギーの増加は25.6%と高く、なかでも石油は前年の140万バレル (全消費に対する割合は1.5%) から360万バレル (同3.8%) に2.6倍となった。輸入・国産合わせた石油の消費量は6860万バレルから6800万バレルに0.9%減少、同時に石油依存率も75%から71%に低下した。その他石炭 (230万バレル、シェア2.4%) も2.6倍に、水力は15.6% (740万バレル、7.4%)、地熱は25.5% (590万バレル、6.2%) と比較的高い増加を示した。産業用の石油製品消費は不況を反映して前年の4994万バレルから4849万バレルに、2.9%減少し

た。原油・石油製品輸入額は81年の25万ドルから21億ドルに16%減少、輸入シェアも31.5%から26.7%に低下した。これは石油備蓄量の81年末130日分から今年末80日分への削減による輸入延期分約3億ドル相当と、価格低下 (バレル当り平均35ドルから33ドルへ) による1億ドル節約による。

●金融・財政 国内流動性は年末現在前年比で16.1%増と年初設定の目標23%を大きく下回った。その最大の要因は、通貨供給 M_1 が81年末とほとんど変わらないことにある。また銀行のマネーマーケット借入もわずかに0.7%増にとどまり、普通・定期預金だけが、81年の長期利子率自由化の結果、前年の24%を上回る31%増を記録しただけであった。この通貨供給停滞は、国内要因が政府借入れ増大によって46%も増加したのに対し、対外要因が前年に続く大幅な経常赤字のため大きな吸収要因として働いたことによる。

これに対して国内信用は年末現在で年初目標の15%増 (170億ペソ) を上回る22%の増加を記録した。これは政府が景気下支えの公共事業、関係政府機関への貸付実施用に資金不足を補うため当初設定限度 (85億ペソ) を大幅に超えて借入れたためである。政府借入れ額は80%増の97億ペソに達し、国内信用残高に占める政府の割合は前年末の11%から16%に大きく上昇した。

商業銀行は81年の金融危機以降、選別融資を強めた。一方では預金増加によって生じた余剰資金で高い収益の見込まれる外貨に投資する傾向が生じた。そのため経済界にはタイトな金融状況に対する不満が高まっていた。中銀は商銀に対し過剰な保有外貨資産を処分し、国内貸付に回すよう説得、後には実際に外貨持高の限度引下げ措置を取った。しかしその一方で政府当局による市場からの借入れが増大したため、いわゆるクラウディングアウトが生じ、金融は年間を通じタイトに推移した。しかし中銀は国内信用が目標を大幅に超え、インフレへの悪影響、輸入増の懸念があるため、年末には、83年初に予定されていた預金準備率の1%引下げの停止および商銀の中銀預託の準備金に対する3%利子の廃止を決定した。

マネーマーケットは81年危機からほぼ回復、取引額は40%増加、加重平均利子率も81年の15.59

%から14.21%に下った。新規登録企業の払込資本投資は1—11月期で前年同期比14.1%増となったが、既存企業の純払込資本投資は30.6%もの大幅減少で両者合計では22.6%の減少となった。

中銀は前年に続き次のような金融制度の改革を実施した。(1)拡大商銀9行を承認。(2)公開市場操作実施に備え、政府証券の条件整理を行なうとともに、政府証券認証ディーラー制度を設立。(3)中長期資金市場育成のため中長期再割引窓口を設置。(4)変動利付貸付の基準となる基準レート算出方法の改訂など。さらに年末には、83年初から短期利子率の法定上限廃止、利子率の完全自由化、同時にプライム・レート制導入が決定された。

中央政府の現金勘定は、当初計画の100億ペソはもちろん、81年の121億ペソを上回る144億ペソの赤字を記録した。これは歳入が6.3%増と伸び悩んだのに対し、歳出が9.5%とふくらんだことによる。増加は主に経常支出の16.5%増によるもので、資本支出(公共事業、政府企業への出資金等)は5.2%の減少となった。

○物価・雇用 全国消費者物価は12月比で前年の10.7%に対し8.5%と4年ぶりに1桁台に回復した。これには不況による需要の減少、石油価格の安定が大きく働いた。品目別には食料が5.4%と最大の引下げ要因となったが、住宅は17.4%、光熱・水道は14.0%と上昇要因となった。

今年1—10月期のレイオフは前年の6万9009人から4万4362人に減少したが7月以降再び失業が増加し始めたといわれる。スト件数は81年の260件(参加人員9万8585人)から155件(5万3632人)に減少した。しかしストは長期・大型化し、延損失労働時間は前年の640万から1060万に増加、1000人以上の大企業でのスト発生が目立った。

他方、海外出稼労働者は国内失業問題の緩和に大きく寄与した。今年はその数は32万4233人に、国内送金額は8億ドルに達した。このうち陸上勤務者が25.8万人を占め、地域別では84.5%が中東、アジアが12.15%、アメリカ1.45%であった。国別ではサウジ63.8%、イラク8.36%、日本が5.62%と上位を占めた。これに対して労働雇用局による国内職業斡旋数は3万4408人にすぎなかった。

○対外取引 82年の総合収支(暫定)は11億3500万ドルと81年の2倍強に、GNP比では80年の1.1%、81年の1.5%に対し2.9%に達した。これは主に経常勘定の赤字増大によるもので、特に貿易赤字は前年の5億8100万ドルから28億500万ドルに4.8倍も増加した。交易条件は引続き8.1%悪化し、輸入が前年の2.8%増から1.8%と減少に転じたが、輸出が前年の1.1%減から12.7%減へと激減した。貿易外取引の赤字も82.2%増加、9億8500万ドルとなった。観光収入(32.3%)、出稼送金(28.2%)、海外建設の利益送金(46.7%)が増加したが支払利子が18億1100万ドルと31.8%増加したのが主因であった。このため経常収支の赤字は46%も増加、33.47億ドルとGNPの8.5%(81年6.0%)相当に達した。

輸出では伝統的輸出品が前年の10.9%に続き22.6%と大幅に減少した。ヤシ油、銅精鉱、砂糖の輸出額はそれぞれ21.0%、28.8%減少した。これまで高い成長で伝統輸出品の不振を補ってきた非伝統輸出品も今年は前年の10.6%増から一転して3.8%の減少となった。好調を持続したのは半導体関係(23.2%増)だけで、衣料(12.6%減)、手工芸品(6.8%減)はマイナスを記録した。しかし非伝統品の輸出シェアは前年の51.2%から56.6%に上昇した。

輸入では生産財が90.7%を占めたが、原材料・中間財が6.3%、消費財が年初の輸入自由化の結果66%増加した。原油輸入額は輸入量の8%減少、価格低下で10.1%減の18億7100万ドルとなった。

対外債務残高のうち定期信用は年末現在14%、15.9億ドル増加して129.6億ドルとなり、GNPの約33%相当に達した。満期別では、1年以下0.3%、1年超から5年が6.7%、5年超が93%を占め、平均満期は14年であった。固定利付借入れは59%、その平均利率は7%であった。他方回転信用は9月末現在で81年末比5.6億ドル、16%増加し、40.2億ドルに達した。海外高金利、残高増のため前年の外貨収入に対する債務返済比率は前年の18.1%から19.4%に上昇した。経常収支の赤字急増とドル高のためペソの対米ドル為替レートは年末現在9.171ペソと前年末の8.20ペソから11.8%の切下げとなった。外貨準備は年末現在6%、1億6000万ドル減少し25.4億ドルとなった。

1 月

4日 ▶大統領、将校の56歳退役は政府の政策。

5日 ▶破防法違反でアキノら40人の逮捕命令——リサル第一審裁。80年の首都圏爆弾事件容疑者、マンガラプス、サロンガ、S・オスメニャⅢ、E・ロベスⅡら。

7日 ▶軍法務部長の退役を1年延長——大統領。H. Dimaya 准将（1月11日退役期限）。

▶支持米価引上げ、肥料値下げ農民集会——ブラカン州サンミゲルに1000人、農業省前に6000人、現行キロ当り1.55ペソから2.80ペソへの引上げ要求。

▶陸軍大隊を南部レイテに増派——ベル参謀長。

▶11大プロジェクトは80年代開発推進の一部——閣議再確認。大統領、政府は計画を原案通り進めると言明。

▶サバ請求権の議会による正式放棄を要求——ロプリサ駐比インドネシア大使。9日ロムロ外相、同大使発言を非難、10日インドネシア大使館は釈明声明を発表。

9日 ▶銅安定基金設立——行政命令759号。当初資金2億ペソ、年利12%。

▶全町村の社会・経済・政治・文化開発政策を宣言——大統領。農地改革の範囲拡大、権利ある占有者への宅地の供与も行う。

10日 ▶11大プロジェクト批判に声明——大統領。農業成長とエネルギー開発促進は80年代の経済戦略であり、工業開発と並行して実施と発表。

11日 ▶マニラのハリソン・ブラサ焼失。

▶3准将らの退役発表——(1)軍医総監 R. A. Ang、後任に E. M. Santos, Jr. 新准将。(2)軍監察長官 S. C. Martillano 海軍准将の兵站担当国軍参謀次長昇進、後任に R. Ecarma 大佐。(3)国内防衛担当国軍参謀次長代行 J. T. Caboboy 准将、後任に S. Z. Ramiro 大佐。

12日 ▶労組指導者殺害さる——Aurelio S. Intertas TUCP 執行副委員長（75歳）。

13日 ▶合併でココナツ化学品プラント建設契約——Unicom と西独 Lurgi 社。能力は脂肪酸6万5000ト。

▶NPA、東ダバオの町一時占拠——Caraga 町。

14日 ▶与党幹部会、合意方式によるバランガイ選挙支持を決定——バランガイ議長と評議員6人。16日 A. Corominas 社会民主党 (SDP) 委員長、R. Canoy IBP 野党連合代表は、政党政治発展への大きな退歩として反対を表明。

15日 ▶空軍機、日本タンカー「ヘッグ」に威嚇銃撃——南ダバオ沖通過中。18日比外務省は、同船は1000万ドル相当の武器とテロリストを運搬中であったが、停戦警

告を無視したため、と声明を発表。

16日 ▶IBP 欠員11人の補充選挙はしない——大統領。これは15日 KBL 幹部会の決定。

17日 ▶非合法反政府勢力への参加・暴力等を奨励するな——大統領、野党に再び大権を使わざるを得なくさせるな、と警告。報告によれば一部野党指導者たちは非合法勢力と接触している。

18日 ▶IBP 野党連合、在野内閣を組織——5政党の15人。また KBL は野党に年600万ペソの政府補助を出し、強力な野党を真に望んでいることを示すべきだ。

19日 ▶ココナツ賦課金を変動制に変更——大統領発表。1月発効、国際ヤン油価格に応ずる変動制に。

▶政府借入制限、民間信用を拡大する——大統領議会演説。議会にその他、83~87年5カ年開発計画、非在来エネルギー開発、工業基金・株式市場基金の廃止、これに代わる中銀中長期貸付、再割窓口新設等を提案。

▶野党援助2法案提出——L. B. Perez 政治問題國務相、R. Zamora 議員。(1)財政補助、(2)党籍変更禁止に猶予措置。

20日 ▶ケソン沿岸で外国製無線機発見——ケソン警察軍 (PC) 司令部発表。

21日 ▶30万ト、修理ドック完成——Philippine Shipyard and Engineering Corp. (Philseco)。NIDC と川崎重工の合弁企業。

22日 ▶マールーフ・イラク副大統領代表団公式訪問——26日比・イラク文化教育科学協定調印（~27日）。

▶最高裁、7学生に人身保護令発行——ダバオ市の軍キャンプに拘留中、1月16日に逮捕。23日メンドーサ首席検事は、逮捕は大統領拘禁状によるものと発表。

▶IBP での KBL の慢性的欠席を非難——野党院内総務 Logarta (ピサヤ連合=P. B.)。

24日 ▶SDP、選管に正式登録——このほど全国政党として。政党としての認証を求めると発表。またカノイ (ミンダナオ連合=MA)、Hilario Davide, Jr. (ピサヤ連合) が正式に加入。

25日 ▶全国町長会、警察管理権の返還を要求——また地方収入役、課税査定官の任命権も要求。

26日 ▶軍、北部山地で対 NPA 戦力増強中——ラモス副参謀長公表。

28日 ▶NPA、ヘリで武器揚陸——第5地方司令官報告。81年11月17日北カマリネス州 Balatan 山中に、NPA 向けとみられる AK-47、AK-50等4箱。

31日 ▶マラナオ新スルタン即位——Sultan sa Baloi で Abdullah Ali Pacasum。

2月

2日 ▶ピコール地方に PC 1 大隊増派——ラモス PC 長官発表。合計3大隊に。過去数カ月間にケソン・ピコール地方の NPA は37%増加した。

▶4野党指導者、統一協定に調印——単一政党への統一。マカパガル(リベラル党=LP), J・B・ラウレル(ナショナルリスタ党=NP), L. M. Tañade (ラカス・ナン・バヤン=ラバン), L. A. Jose(フィリピン民主党=PDP)。1月30日, NP 全国指導者会議は統一承認を決議。

5日 ▶CPP・NPA の全面政治攻勢の迎撃命令——国防相, 軍司令官会議で。第6地方視察時に, パナイとネグロスの NPA 勢力増大(74年の215人から81年に400人に, 43町の146村が NPA の完全支配下に), 政治活動を増強との報告を受けた。また住民武装措置の採用=民間郷土防衛隊(CHDF)の設立を指示。

6日 ▶SDP, 綱領・政治計画を採択——最低目標: 公益事業国有化, 農地改革, 利益分配制, 協組・信用組合の組織, 累進税制。長期目標: 全生産手段の国有化。バラガイ選挙, 84年国民議会選挙に候補を出す。憲法の一部条項修正(大統領立法権, 各免訴条項の廃止)を提案。

7日 ▶第2地方危機地域の町長等の武装命令——国防相。また2週間前にも南北カマリネス州 NPA の浸透地域の町長の武装を承認。

▶PDP 全国大会終了——名誉委員長に L. Tañada, 党運営は27人の評議会による。帝国主義のあらゆる遺物除去のため平和・民主的過程を通じ社会のラジカルな変革を行うとの綱領を採択。

8日 ▶聖職者21人が反乱運動に関係——国防省公式出版物 *Malayang Pilipino* 81年10・11月号の「宗教急進派と国家の安全」と題する記事で。9日バルベロ国防次官は、「多くの聖職者は合法的な異議申し立てをしているが、一部は叛徒と直接関係している。政府は彼らの追及を容赦しないが、教会当局の批判的協調政策を引続き肯定的に見守る」と釈明。

▶マノトック救出さる——軍の救出作戦, リサール・ラグナ州境ヤラヤラ付近山中で。43日ぶり。

▶第8郷土防衛部隊設立——オルモック市に。セブ市の第7 HDU から分離。東部司令部の郷土防衛活動の支援, 心理作戦, 軍事・経済開発実施のため。

9日 ▶マンガラプスら27人を陰謀・反乱罪で起訴——ケソン市検事, ケソン第一審裁に。その他カラウ, ロンドン, J・T・レイエス中佐ら。12日逮捕さる。

12日 ▶中銀, 一括借款3億2500万[₱]調印——2国内行を含む21行コンソーシアムと。満期10年, 利子率は, 1~3年は LIBOR+0.625%, 以後0.25%。中銀は今年か

ら商業借款借入れを抑える意向で, 2月5日今年の対外借入れ限度を24億[₱], うち商業借款14億[₱]に設定した。

14日 ▶トルソン北岸武器密輸に警戒体制——このほど北部司令部命令。イフガオとカガヤンでの伏撃で AK-47 の空薬莖を発見したため。

17日 ▶比国はトリポリ協定を順守している——大統領。20日カストロ南部軍司令官はサウジ記者に対し, 73年以降の MNLF 帰順者は4万余, と説明。

18日 ▶コタバト爆弾事件防止措置——参謀長。中部ミンダナオ司令部による民間人・自動車の検問。

19日 ▶アキノに帰国, 出廷を公式に要求する——大統領, テレビインタビューで。

▶参謀長, 都市ゲリラの黒幕はインテリ——「比解放運動」(PLM)の黒幕は政治家でもなく, 戒厳令前の反政府集団にも属さないが, 有名な事業家でインテリ。また CPP・NPA の指導部は戒厳令前と同一である。22日国防相は, 元比商科大学長 N. Prudente は都市ゲリラ「都市労働者の子」(Anak Pawis sa Kalunsuran) の指導者容疑者, 同グループは CPP・NPA, PKP・HMB に次ぐ国内共産主義運動の第3党派であると発表。

20日 ▶610 品目の輸入規制を解除——中銀。以後外貨割当の事前承認を要しない。223品目は繊維品。

21日 ▶アキノ, 帰国の約束は守る——日限は設けない。米国等に永住するつもりはない。比回教徒指導者と会うため今週末にジェッジに行く。

23日 ▶第9・12地方の人身保護令回復を勧告——エスパルドン回教問題國務相が大統領に。また同相は最近外国人のミンダナオ旅行禁止令が解除されたと発表。

▶公正選挙の条件満たさねば選挙に参加せず——S・H・ラウレル, タニャーダ声明。4大野党は今のところ大連合の下に統一, 後に単一政党に移行する計画。

24日 ▶首都圏破壊集団は脅威でない——諸集団はすべて NPA または CPP と結んでいるが, 互に独立に活動, 危機的発展はない。

26日 ▶法相, CPP 合法化に新法必要ない——破防法修正の大統領令 (PD) 885号は CPP を違法破壊組織と特定していない。

27日 ▶N・タヤグの無条件大赦を承認——大統領。S. Liwanas (60年逮捕), B. Cunanan (同) にも。

28日 ▶自治体首長の警察監理権要求を拒否——大統領。ただし収入役・課税査定官選任に勧告権を認める。

▶バラガイ選挙に合意委員会方式提案——ペレス政治担当國務相。合意しない場合にのみ選挙を実施する。

▶地方自治・自治体開発省を改編——大統領行政命令 (E.O.)。自治体開発業務を居住省に移管, 地方自治省に改称する。

3月

1日 ▶PDP 選管に登録——党綱領は、あらゆる形態の内外の帝国主義に対する闘い、民族主義、社会主義、ヒューマニズムを強調。

2日 ▶国防相、軍に戦略村の解体を命令——ダバオ、アグサン諸州および全国のハムレットの解体。2月軍は、住民は自身の選択でバランガイ・センターに移ったものでいつでも自由にハムレットを離れられると報告。

3日 ▶自由化 24 品目に再び輸入規制——中銀回状854号。先の自由化 610 品目の一部で耐久消費財業界の要求で、商工省の事前承認制に変更。

4日 ▶2ハシエンダの収用、対農民有償配分を命令——大統領、行政命令 778 号に署名。元タバカレリヤ所有のイサベラ州2ハシエンダ 1万 1448 ha。

▶CPP 25人逮捕を公表——ベル参謀長。2月27~28日の作戦で、Noel Itabag 中央委・西ビサヤ地方党委員長、Arturo Tabara 中央委候補・東ビサヤ地方党委員長、Alen Jasmynes 全国連絡局財務スタッフの幹部を含む。5日イタバグはバランガイ選挙妨害を含む CPP・NPA の全面的軍事・政治攻勢計画を自白したという。

▶最高裁、人身保護令発行——首都圏で2月末破壊活動(都市ゲリラ)容疑で逮捕された17人に対し。

5日 ▶新駐比米大使着任——Michael H. Armacost。

▶比インドネシア石油供給協定調印——PNOG がプルトミナと、日量 2万 1200バレル、また日量 1万 6000バレルの受託精製も契約。

9日 ▶国内糖価引上げ承認——大統領・内閣。卸値はピクル当り 110から 165ペソに、小売は精白糖でキロ当り 3.30から 4.15ペソに。

▶合意方式バランガイ選挙のボイコット主張——議会野党連合。秘密投票によるべきだ。また10日バガツイン・マニラ市長も合意方式反対を表明。

12日 ▶国民投票棄権に禁錮 4 カ月——マニラ市議、R・T・ファハルド元憲法議会議員に公職選挙権停止 6年。4月1日自宅拘禁を執行。

13日 ▶教会、破壊グループとの関係を否定——National Council of Churches in the Philippines。

▶比中貿易議定書調印——82年分。比側輸入は原油 56~90万ト、ナフサ 2000ト等。

▶比は国連カンボジア決議を支持——ロムロ外相。

14日 ▶2自治地方の合併提案——このほど第12自治地方協議会議長 Abul Khayer Alonto が。

16日 ▶大統領夫人、合意方式に賛成——外人記者会見で。その他(1)離婚に反対、(2)自分の公職は大統領が辞めると同時に終わることを希望。

▶ピラタは無期限に首相留任する——大統領。経済危機のため首相ポストの交替制は実施しない。

17日 ▶マシンロック生産第3号井出油——水深 8000 フィート付近で日量 3800バレル。

▶判事任命権は大統領の専一大権——プロ法相。

20 ▶国民連合結成の方針で合意——野党 50人。元「独立・ナショナリズム・民主主義国民運動」(People's MIND) 執行委員会招集の協議会で。5月に全国大会を予定、全国組織委員会結成・バランガイ選挙ボイコットを決議。J. W. Diokno が綱領作成を担当。

▶中銀、政府証券ディーラー貸付制度開設——また 1 月上記ディーラー以外に閉鎖した 15日物買戻し条件窓口を再開、利率も変動制に移行。

▶大統領、サウジ公式訪問に出発——イメルダ夫人、閣僚 14人同行。21日リヤド着、22日ハリド国王、ファハド王子と会談。23日公式訪問終了、同日比・サウジ航空協定調印。25日帰国、5億ドルの有利な条件の借款を確保など調印予定の経済・技術協力協定の原則合意が今回訪問のポイントと強調。またアラブ指導者はイスラム会議決議内でのミンダナオ紛争の解決を希望と発表。

23日 ▶バランガイ選挙法可決——暫定国民議会(IBP)。キャプテン 1人、議員 6人、任期 6年、無党派選挙とし選挙が実施する。投票日 5月 17日。

24日 ▶大統領、イスラム会議機構事務局長と会談——ジェッダで。シャテイ局長はミスワリに分離国家設立の考えを止めねば同機構は支持できないと伝えたと述べ、またハラカン世界回教連盟事務局長はミスワリはミンダナオ回教徒の唯一の代表ではないと発言したという。

25日 ▶対参謀長指示は憲法規定に従うもの——大統領。大統領に何か起これば行政執行委員会が権力を引継ぎ、45~60日以内に大統領選挙を実施する。ベル参謀長に託した指示は、行執委の権力引継ぎに対する妨害を軍が憲法に基づき排除するよう命令したものの。

▶バランガイ選挙法等成立——大統領署名。株式取引資本利得税修正法も。

27日 ▶議会野党連合、選管欠員の任命要求——大統領に同連合指名者の任命を要求。

28日 ▶自治地方選は 5月 27日に実施——大統領。2地方自治体に単一の行政評議会を設置する方針。

31日 ▶Unido、政党化の決定を固める——統一民主組織(United Democratic Organization) は 10 政治グループの単一政党への合併方針を決定、実施には在米 2 指導者、アキノ、G・ロハスの合意のみ必要と発表。ただし PDP、ラバンは合併の用意ないと発表。また Unido 指導者は SDP を野党とみなさないと表明。

▶新中国大使任命——Fortunato U. Abat 退役少将。

4 月

1日 ▶ワインバーガー米国防長官来比——マルコスを年後半に公式に招待するレーガン大統領の親書を手交。米国は可能なあらゆる方法でフィリピンを助けることは不動の政策。2日大統領は、(1)基地協定再交渉の研究開始、83年初に同問題会談で合意した、(2)訪米時にレーガンと攻撃された場合の比国の役割を取り上げる、と発表。

▶国籍不明潜水艦、反徒向け武器揚陸？——オーロラ州で漁師目撃。

▶国民投票棄権で自宅監禁執行——R. Fajardo 元憲法議会議員に、禁錮4月、選挙権停止6年の判決で。

2日 ▶国産原油価格引下げ——ニド油60¢下げ、32¢、カドラオ油は10¢下げ36.885¢に。

4日 ▶破壊分子は治安の脅威ではない——大統領。5～6人の労働指導者が監視下にある。彼らは外国から資金を得ている。NPAはサマル、ルソンで各300人、それがすべてで、危険でも脅威でもなく、大部分は電光戦のゲリラで、支配地域を保持できないだろう。損耗人員比率は国軍1に対しNPA4～5。労働指導者はやりすぎるな、産業麻痺を試みれば、彼らを逮捕する。

5日 ▶アルコール飲料税引上げ命令——大統領。80年12月の税率2倍引上げのうち残存25%。12日実施。

7日 ▶2自治地方行政評議会を合併——大統領令1843号。これはマルコス・カレド共同声明に沿い、第9・12、地方住民の希望でもありとして。評議会の所在地はサンボアンガ市とし、現行評議会は5月7日に廃止。

▶織物業界、スト・モラトリアム提案——2～5年間。また比労働組合議会(TUCP)の不況産業賃金凍結提案にオラリアKMU(5月1日運動)議長反対表明。

▶新空軍司令官任命——Vicente M. Piccio 准将。P. M. Lepeña 准将の4日退役で。

9日 ▶2大工業プロジェクトを延期——商工相。アルコガスと一貫パルプ・製紙プロジェクト。ガソリン余剰・糖価上昇とパルプ原料不足のため。

10日 ▶アルミ精錬所の規模縮小提案——Reynolds International。原計画の4分の1の14万トに。

12日 ▶政治拘留者29人抗議断食入り——2月下旬逮捕24人の人権・法律権利侵害に抗議、6日ハンスト入りの4月6日運動容疑者10人に同情して。19日停止。

16日 ▶ヘルティス集団、12社をNDCに引渡し——対中銀負債支払のため。傘下のInternational Corporate BankはDBP所有となる。

▶最高裁、拘留者11人に人身保護令——80年11月以来破壊活動容疑で拘留。うち7人17日に釈放さる。

18日 ▶ミンダナオ連合、他野党との合併条件——H. Adaza 議長。(1)在比米軍基地解体。(2)多国籍企業の禁止。(3)不平等・不公平な協定・条約の廃棄。(4)基礎産業の国民化と社会化。(5)貧困階級への無料教育・医療の供与。

19日 ▶ケソンに兵数百空輸——約40人のNPAがAlabat町警察署長、ケソン町庁舎を襲撃したため急派。

20日 ▶上場株式取引税施行——売却額の0.25%。

▶ヘラルド・G・ロハス死去——ニューヨークの病院で、肝臓麻痺で、57歳。

21日 ▶政府支出12%削減命令——大統領。経常費を全予算の60%に削減する。

22日 ▶原木輸出を5月初に完全に禁止——大統領正式発表。

▶12野党・グループ、大連合に合意——暫定委員長にS・H・ラウレル、対外活動委員にB・アキノ、対外問題委員に、マンガラプス、連合暫定上席副委員長にF・カラウ、暫定書記長にA. F. Sarmiento。参加団体：ナショナリスト党(NP)、リベラル党(LP)、自由のための国民連合(NUL)、PDP、MA、ピコール・サロ、憂慮する市民連合、暫定国民議会協会(INAA)、フィリピン青年会、ナショナリズムのための婦人組織。

23日 ▶繊維産業近代化計画に世銀借款供与——1億5740万ドル、満期20年猶予5年、年利11.6%。

▶自治地方選挙の延期決定——KBL 幹事会、5月27日から6月7日に、バラングイ選との重複回避。

24日 ▶CPP・NPA 容疑者39人起訴——軍当局。2月26～27日ケソン市で逮捕の24人とR. Baylosisら未逮捕の15人で、CPP執行委、中央委の中核およびNPA地方司令官の大部分という。また比拘留者タスクフォース(TFDP)報告によれば、21～22日にHoracio "Boy" Morales 他4人が逮捕された。

25日 ▶国防相、ニュージーランド、漳州訪問——両国国防相の招待で。

▶首相、カラヤン諸島視察——同島に対する攻撃は共和国の主権に対する攻撃とみなされると声明。

26日 ▶サマルの全検問所廃止——治安回復で。

27日 ▶中銀、中東15行と相互預金協定に調印——サウジ、バハレイン、クウェート、アブダビと5億1500万ドル。

▶ミスワリは交渉すべきMNLF指導者ではない——大統領。帰順MNLF指導者によれば彼は同議長を廃され、残存反徒に影響をもっていない。(29日)彼は分離国家の主張に固執OICの解決策を無視、自らを孤立させた。

30日 ▶左派革命主義者の脅威は小さい——大統領。NPAの大部分は単なる脅迫者、かつてのイデオログではなく、政府の脅威ではない。サマルのNPAは推定約300人で、ピコールに移動しつつある。

5月

1日 ▶労働者給付金引上げ、労働省改組命令——大統領。糖業労働者死亡給付金、被用者補償委の死亡・不具給付引上げおよび海外雇用関係部局新設。

▶暴力擁護の労働運動分子に警告——大統領。彼らは団体交渉を流血の市民戦争に変えようと、正当な不満を法と社会を破壊する武器に使っている。

2日 ▶基地名変更——ニコラス空軍基地を Villamor に。またピチオ空軍司令官は少将に昇格。

4日 ▶大統領、労使に団結呼び掛け——世界的インフレ圧力で困難な時代乗り切るため。

5日 ▶E・ロムアルデス大使を PAL 会長に任命——大統領。現駐米大使を。

8日 ▶1～3月国軍異動——免職200人、昇格518人。

9日 ▶NPA 運動に打撃——政府筋。81年に同調者1万5000人帰順、最近の幹部逮捕で対政府大規模攻勢計画は破壊された。全国の正規武装員は約600人、戒厳令前の半分。

10日 ▶サンボアング市で7カ所爆発——死亡4、負傷70人。

▶司法試験不正事件で最高裁判事全員辞任——14日大統領は、14人中12人再任、3人を新任（空席補充1）。

13日 ▶ソ連は東南アに大きな脅威を提起——アーマコスト米大使演説。26日対比援助は優先的に割当てると発言。

14日 ▶国民投票棄権で有罪判決——マニラ市裁。フェハルドの母・妹に自宅監禁1月。棄権で有罪は5人目。

▶Ramon Araneta Yulo 死去——54歳。

16日 ▶比米合同演習——ヌエバ・エシハ州マグサイサイ基地、オーロラ州 Dingalan 湾で、15日間。

17日 ▶ミスワリ議長は5月末に解任——比ムスリム議会事務局長 Hassan Ali。招集されている大会では穏健派の Dimas Pundato 元中央委副議長または Macapanton Abbas モロ国家解放機構 (BML) 書記長が後任に選出されよう。

18日 ▶バランガイ選挙実施——首都では新人が過半数だが首都外では現役再選が多数を占めた。同時に、ミンダナオの2自治地方行政評議会合併住民投票も実施、賛成80.3%。バランガイ・キャプテン（村長）と村議会評議員の任期は6月7日から6年間。

▶Emilio Abello, Sr. 死去——76歳。IBP 議員。

20日 ▶第3回 ASEAN 首脳会議を提案——大統領、第13回 ASEAN 経済閣僚会議での演説で。

21日 ▶初米支持価格引上げ——大統領、農民の日集会

で。キロ当たり1.55ペソから1.70ペソに、同時に国家食糧庁 (NFA) に生産の15%買上げ、肥料補助金廃止・同価格引下げを命令。

▶新米大使任命——Benjamin Romualdez。レイテ州知事。

22日 ▶日本企業専用輸出加工区を計画——円借款5200万ドルで2カ所を予定。OECF と計画の詳細を詰める。

24日 ▶比米間カーゴシェアリング規則に署名——行政命令769年（5月19日修正）施行。

▶コタバト港で銃・弾薬押収——ライフル榴弾17、H79榴弾5。軍、MNLF のテロ計画用と発表。

▶ジープニイ・スト——マニラ、カロオカン市で。首都圏で実施予定の交通違反罰金引上げに抗議して。

26日 ▶UNIDO 野党大連合、組織替えて新発足——名称を United Democratic Opposition から United Nationalist Democratic Organization (統一民族民主機構、略称は UNIDO で変えず) に、組織を集団指導から単一指導制に変更。綱領の中心は参加12政党・グループの共通の基準、結合力であるナショナリズム。委員長に選出された S・H・ラウレルは次のように言明——ミンダナオ自治地方選挙のボイコットを決定、野党諸グループは大量の不正で蝕ばれたバランガイ選挙に不満、当面選挙はないので UNIDO を直ちに単一政党に変える必要はない、将来の選挙参加は政府が最低の公正選挙保証を認めるか否かにかかっている。全国副委員長に各地方担当の次の7人を選出。Neptali Gonzales (首都)、Pablito Sanidad (中北部ルソン)、Dominador Aytona (南部ルソン)、Decoroso Rosales (東ビサヤ)、Fernando Lopez (西ビサヤ)、Mamintal Tamano (東ミンダナオ)、Homobono Adaza (ミンダナオ)。事務局長に Abrahan Sarmiento (元憲法議会副議長) を選出。その他主な出席者。Domocao Alonto, Tecla San Andres Ziga, Rene Espina, Ambrosio Padilla, Mel Lopez, Rogaciano Lopez, Manuel Cases, Manuel Concordia, Valentin Legaspi, Jose B. Laurel, Salvador P. Lopez, Salvador Princesa (ピコロール・サロ委員長)。

▶政府企業の廃止等承認——大統領。廃止10、合併6、売却5社で、3社を政府部局に編入。青年・スポーツ省を教育文化省に吸収。また今年の財政赤字見込み100億ペソを50億ペソに削減せねばならない、と発言。

▶今年度入学児童から小学7年制復活。

31日 ▶大統領、11大工業プロジェクトは精力的に実施——ただし原料・市況問題で再検討中の石化プロジェクトを除いて。

6 月

1日 ▶スト・ピケ破り取締法成立——国法 227 号。大統領は労働戦線の安定と外国投資の参入を期待と表明。

4日 ▶PC 拘留者11人の釈放要求——統一弁護士会。

5月15日以来セブ市で破壊活動容疑で拘留の農民11人。

5日 ▶比・西独租税協定に調印。

7日 ▶2自治地方立法議会選挙実施——立候補者82人、うち無所属31。

▶イメルダ夫人、趙中国首相と会談。

9日 ▶自動車事故で居住相夫人死亡——コルプス教育相運転で会議のため比開発院 (DAP) に向う途中。

12日 ▶独立記念日——大統領、式典で無関心とアパシーに警告。

13日 ▶尼僧2人、信徒3人を逮捕——バタンガス州で土地紛争調査帰りに、統合民間郷土防衛隊が逮捕。

14日 ▶2野党、運営合併に入る——Pilipino Democratic Party (PDP フィリピン民主党)、と Lakas ng Bayan (Laban, 人民の力党)。全国規模の新拡大政治集団創設のため。新名称は Pilipino Democratic Party-Lakas ng Bayan (PDP-Laban)。名誉委員長 Lorenzo M. Tañada, 書記長 Sammy C. Occena, セブ地区委員長 Antonio Cuenco 元下院議員。主要メンバー: Antonio Carpio (ピコールの人権運動家), Ernesto Tabios (ブギドノン), Aquilino Pimentel カガヤン・デ・オロ市長。17日 LP と NP に参加呼び掛け。

15日 ▶大統領、米国務次官と会談——ステセル次官。ホルリッジ次官補同行。貿易・投資問題を討議。

16日 ▶小売米価値上げ——キロ当り2.85ペソから3.10ペソに。

17日 ▶TUCP, 最低賃金一律引上げ要求——3ペソ。21日 KMU と TUPAS (Trade Unions of the Philippines and Allied Services) は3ペソでは不十分とし、賃上げに労働者の結集主張。

21日 ▶職業的不法占拠者追放作戦——首都知事、住民の参加協力を要請。

▶ハンガリー大統領公式訪問——(～25日)。Pal Lo-sonczi。

23日 ▶第25代マギンダナオ・スルタン即位——南ラナオ州 Balabagan 町長 Pangadapun Benito。

24日 ▶泥酔陸軍兵10人、5人を殺害——北カマリネス州 Labo の Mabini 村で。

25日 ▶野党急進化に懸念表明——Unido 新聞発表。全国の活動的反対派の約70%は急進化しているが、NPA, MNLF, 都市ゲリラに参加または暴力手段に訴えていな

い。われわれは引返し不能の地点に急速に接近している。政府は手遅れにならないうちに行動せねばならない。急進化の割合: 東ビサヤ75%, ピコール・ミンダナオ72%, イロコス・ケソン70%, 中部ルソン68%, ラグナ55%, バタンガス2%。

▶新労働組合連合結成——National Coalition for the Protection of Workers' Rights, KMU, TUCP, TUPAS の労組代表, 各界代表が参加。共同議長に L. M. Tañada, Felixberto S. Olalia (PMP, KMU 委員長) を選出。労働者の権利前進のための全国協議会を設立。労働不安回避の即時行動と反労働者法である国法 227 号廃棄を政府に要求する全国的抗議日を設けるとの決議を採択。

27日 ▶野党の団結呼び掛け——カノイ議員。国家と国民のため個人的野心を措くべきだ。単一政党結成に成功せねば84, 86年選挙で勝つチャンスはない。

29日 ▶世銀対比協議国会議開催(東京, ～30日)——新5カ年計画と5カ年エネルギー計画を全般的に承認。計画実行のため83年に23億ドルの融資を承認。うち12億ドルは ODA。人口増加率の抑制(82年2.4%から87年に2.2%)も要求。経常赤字の悪化避けるため野心的な投資計画を差控え、外国借款依存を減らすよう要望。

7月

1日 ▶シアヌーク・カンボジア連合政府大統領来比(～3日)——2日大統領と会談。

▶日本の対途上国市場開放を要請——ピラタ首相、東京で鈴木首相との会談で。また(1)バナナ包装箱関税引下げ、(2)大規模工業プロジェクトへの円借款、(5)輸出不振の銅精鉱に対する在庫融資を要請。

2日 ▶大統領、ガソリン値下げ命令——国立のペトロフィル社にリットル当り10セントポ。シェル、カルテックスも追随値下げ実施。

▶諸大学、構内警備を増強——学生活動家が大眾行動を準備中との警察当局の報告で。

3日 ▶2産業救済措置——大統領。(1)NDC に銅精鉱買上げ命令。(2)半導体産業に免税措置および重要産業に指定、スト時に労働相に強制仲裁権を与える。

5日 ▶イメルダ夫人、モスクワ訪問——6日文化相、外相と会談。8日比ソ科学・技術協力協定、PNA・TASS情報交換協定調印。9日セメント・プラント建設協定調印(ターンキー、100万^ト、石炭燃焼方式)。

9日 ▶H. R. Morales, Jr. 最高裁に釈放請求——4月22日逮捕以来、起訴なく拘留継続として。22日国側は同人は民族民主戦線(NDF)の議長、CPPメンバーで、大統領拘禁状(PCO)で拘留されていると反論。

▶サマル宗教分子の活動調査命令——国防相。6月29日付豪州紙掲載インタビューで、管轄下の27司祭のうち8人が反徒に参加したとの Angel Hubayan 北部サマル司教の発言に関して指示。

▶パラワンで MNLF と戦闘——アエルトプリンセザ北西 20km で、パラワン革命委員会委員長死亡。

▶10政府法人を正式に廃止——EO(行政命令)817号。3法人の合併も命令(同816号)。

10日 ▶北部サマル200人虐殺事件を否定——国防相。4月初め Lope de Vega で第3歩兵大隊の砲撃で発生との4月30日付 *Far Eastern Economic Review* の記事を否定。

13日 ▶中銀、資本流出抑制措置——中銀筋によれば、海外株式投資申請の処理を凍結。

▶不法占拠者、取壊しに抵抗——マカティのサンタクルスで住民数百人、警官隊と衝突。

14日 ▶比泰租税協定調印。

16日 ▶大統領、江崎ミッションと会談——比側要求:日本の銅精錬会社に在庫融資援助。総合鉄鋼プロジェクト向けに特別円借款2億^{ドル}。バナナ関税、比国製バナナ包装箱関税引下げ。大統領は、タイと同額の特別円借款

の増額を主張。江崎氏は KKK, エネルギー開発に対する技術援助供与の用意を表明。

17日 ▶8 バランガイで特別選挙——5月17日に延期したため。ただしモンテンルパのスカットは再延期。

▶政府内汚職取締運動は順調——大統領。妥協はしない。

18日 ▶犯罪関与警官の厳罰処分を命令——大統領。停職転任では不十分、刑事起訴・刑務所送致および問題管区の人員交替を命令。

19日 ▶政府の産業投資撤退要求——民間が十分カバーできる分野から。商工相との第2回対話会議で産業界代表(25業種)が。

21日 ▶民主カンブチア首相公式訪問(～23日)——ソン・サン首相、22日大統領と会談。

▶外務担当国務相、狙撃され重傷——Emmanuel N. Pelaes 行政委員・元副大統領(66歳)、自宅前で。

25日 ▶労働者協議大会——KMU 主催。1律3ペソ賃上げ、当局に組合潰し、不当労働行為防止を要求。26日大統領は、国民議会開会演説で、現在の問題点は雇用であるとして賃上げを拒否。27日 PMP は賃金凍結を主張。28日 TUCP は賃金引上げ要求を撤回、生活手当の基本給への統合を要求。

27日 ▶大統領、定期健康診断パス。

▶逮捕聖職者の仮釈放で合意——教会・軍連絡委員会第92回定期会議で。教会の保護監督を条件に。先に国防相は、軍当局に宗教団体の長にその所属員の逮捕を通知するよう指示。

28日 ▶原木輸出禁止実施を年末まで延期——大統領。

29日 ▶不良警官361人、PC 兵439人を解任——80年初から1年半の間に。

▶司祭が NPA 員を徴募——カリング・アパヤオ PC 当局報告。20日 Tabuk で逮捕の6人は5月に Eddie Balicao 神父、Aurea ニにより徴募されたと自白。

31日 ▶新比米通商協定交渉、行詰り——首相。米側は投資家に内国民待遇を望んでいるが認められない。

8 月

5日 ▶ビコールの軍残虐行為を非難——ビコールの市民団体 Bicol Concerned Citizens Alliance (T. San Andres-Ziga)。戒厳令解除後も多くの国軍部隊がビゴールに展開。現在9大隊、軍の存在が虐待増大の原因。

▶LP, 委員長代理を指名——サロンガ。

▶全国身分証明制度案起草を指示——大統領。

6日 ▶反核デモ——米大使館前で約300人。Nuclear Free Philippines (議長 L. Tañeda) 主催。在比米軍基地廃棄、原発建設と核・通常兵器軍備競争の停止を要求。

▶大統領・豪首相会談——片貿易は正検討で合意。

▶UNIDO, 経済政策綱領発表—Dominador Aytona。

7日 ▶イメルダ夫人らを行政委員に任命——大統領。

Ali Dimaporo 南ラオ州知事 (ムスリム地方代表), Roberto Benedicto 砂糖委員長 (ピサヤ), Ronaldo Zamora 議員 (青年代表)。定員15人に対し計11人に。

8日 ▶反政府勢力が9月全国ストの陰謀——大統領。暗号名「Operation Skylark」, 爆弾テロ, 政府高官・著名人の暗殺計画を含む。情報は全国ストが9月1, 11, 21日または自分の訪米中の実行予定を示している。情報当局は陰謀指導者の一部を確認。政府反対派, 労働グループ, 破壊活動分子, MNLF 指導者, 一部のインテリを含む。確認されれば先制行動を取り, 彼らを逮捕する。

▶NPA 容疑2司祭逮捕——ヌエバビスカヤ州で破壊文書所持。教会, 取調べを受けたが逮捕されずと声明。

▶首都ジープ・バス強盗取締実施——14日までに秘密警官により41人射殺する。

9日 ▶反徒は, 軍信用失墜キャンペーン実施——軍情報関係者。彼らは政府にリーダーシップの空白が生じたら軍が政治権力を奪取するとの宣伝を繰り返している。

11日 ▶スト陰謀に事業家——大統領。彼は資金を出している。ある労働指導者たちは陰謀加担放棄の約束を破った。もし計画に固執するなら先制行動を取る。

13日 ▶スト陰謀関係者にすでに逮捕状——Ramas陸軍司令官。全国の部隊に逮捕に備え警戒態勢を指示した。

▶共産主義者の脅威はない——大統領。NPA 中核分子は指導層の第3階層まで逮捕され, 残存分子は伏撃や自棄の戦術で名をあげようとしている若年者。MNLF は3, 4派に分裂, 内部抗争で組織は壊滅状態だ。

14日 ▶逮捕労働指導者に十分な権利保証——大統領。13日の全国スト陰謀 (破壊活動) 容疑者13人の大統領拘禁状による逮捕公表。主な逮捕者 F. Olalia (KMU, PMP 委員長), Cipriano Beltran (KMU 副委員長), Rey Cape (同), Cipriano Malonzo, Sr. (National

Federation of Labor 委員長), C. Malonzo, Jr.。国防省は後にオラリアを除き後全員を釈放。TUCP は逮捕は政府の合法的な法律執行であると声明。

15日 ▶軍法務部, オラリアを送検——社会政治的動揺を誘発し国家の安全を乱そうと反乱を扇動した容疑。ラモス PC 司令官は KMU は CPP・NPA のフロント組織と言明。また情報当局は, 破壊分子はマリベレス精油所, 輸出加工区, 発電所, 首都送水管, 一流ホテルの破壊を計画と発表。19日 PC は, KMU 書記長 C. B. Beltran を拘留中, 同時逮捕の2人は18日釈放と発表。

16日 ▶KMU, PMP のスト計画の詳細——軍当局発表。加盟組合による連日2時間ストをゼネストに発展させ, 同時に爆弾事件, 著名民間人・軍人の暗殺を行う。部分的には大統領訪米, 9月にタイミングを合わせる。計画はオラリアの指示で6月バタアン輸出加工区数企業で数組合が実施した操業停止で促された。活動は違法な操短罷業, 超動拒否, 不当な賃上げ要求を含み, 目的は政府を無能な調停者に描き, 工場を閉鎖させ, 多国籍企業を追い出し, 外国投資家を怯えさせることにある。

17日 ▶大統領後継に関する議会特別委設置——KBL 幹部会。委員長 L. B. Perez。憲法の後継ルールのギャップを埋める施行法を起草する。

▶最高裁, オラリアの人身保護令発行。

18日 ▶Jose Luneta 脱走——拘留中の CPP 書記長。

19日 ▶戒厳令再布告はありえない——大統領, TV 番組で。政府の迅速な先制行動でテロ計画は流産。これだけでも再布告の噂は葬られる。野党は空想に生きず, 地方に出て不満を組織すべきだ。

21日 ▶大統領入院——悪感, 発熱, 咳のため退役軍人記念病院に。22日軽度の肺炎と発表。23日昼退院。

23日 ▶大統領後継憲法施行法案提出——ペレス, プノ法相ら起草。行政委の権限を制限, 管理機関とする。

26日 ▶大統領, ベトナム副首相と会談——グループ77 会議出席中のハ・バン・ラウ外務次官。大統領は, カンボジア紛争は両国の密接な友好関係を変えない, と発言。

27日 ▶ココナツ賦課金廃止——大統領。

28日 ▶CPP 中央委らの逮捕公表——大統領。Isagani Serano 中央委, 組織・大衆運動全国委書記, ケソン市で他の3人と会議中逮捕。全国テロ計画の指導者という。

30日 ▶全軍警戒態勢に——9月テロ計画に備えて。

31日 ▶オラリアらの釈放要求デモ——最高裁前で。

▶UNIDO, 国民和解政府提案——1年間存続し以下の4任務を遂行する「超憲法的」暫定政府である準備委員会を設立。ただし全委員は大統領出馬資格を失う。(1) 政治犯に対する大赦, (2) 治安秩序維持, (3) 国民の真の意見を反映する新憲法起草, (4) 自由公正な総選挙の実施。

9月

1日 ▶軍警, PMP, KMU 23人を逮捕——反乱陰謀容疑。Bonifacio Tupaz (PMP 副委員長・書記長, TUPAS 委員長) 他で、6人は取調後仮釈放された。

▶トリポリ協定の実施促進を要請——比政府にイスラム会議機構(OIC)外相会議(8月22~26日)決議。比政府に、MNLFと4カ国外相委員会の参加を得て、トリポリ協定の本当の実施のため真剣に交渉するよう要求。

▶西サマルで尼僧ら3人逮捕——H. Gutierrez 尼ら全員 Catbalogan の Social Action Center 所属。軍は SAC は急進派司祭の地下活動拠点と発表。

2日 ▶大統領後継法案で合憲論争——Tolentino 外交担当国務相、移行期中の行政委権限制限は違憲、と主張。

▶CPP 容疑者ら6人逮捕——メトロ・マニラで。

3日 ▶軍, CPP 容疑者2人逮捕。

4日 ▶軍, オラリア他68人を送検——35人は未逮捕。

6日 ▶訪米中破壊活動陰謀の脅威はない——大統領記者会見。(1)IBP が大統領後継法案成立させねば、PD を発する。(2)自分に何事が起れば行政委が政府を運営。軍は文官支配を順守するよう訓練されている。(3)訪米中ピラタが行政委が政府代行者となろう。同委に軍人を任命しない。

▶ヘッグ号事件で公式決着に合意——日比両政府。

▶83年予算案可決——618億ペソ。126対7。

7日 ▶82年教育法可決——114対2。

▶首都爆弾テロ指導者に賞金——国防相。Norberto Gonzales で、Partido Demokratikong Sosyalista ng Pilipinas (PDSP, 比民主社会党) 中央委員長という。

8日 ▶大統領, 訪米中ロニヨ副首相が行政委員長代行。

9日 ▶比・キューバ技術・科学協定調印。

10日 ▶大統領後継法可決——126対7, 棄権1。

14日 ▶大統領, 訪米に出発——16日レーガン大統領と会談, 以下について合意。(1)比米基地協定の再検討を83年4月に開始, 12月に終了する。(2)貿易投資その他の問題取組みのため民間部門を含めた経済委員会を設置。(3)安保問題で閣僚級の定期協議を行う。エンリレ国防相は83年2, 3月に訪米の見込み。また安全保障特に比国軍の質の改善の分野で協力を継続する。会談では中東, カンボジア情勢, アジアにおける日本の役割等も討議。17日上下両院外交委員会(主に人権問題に集中), 18日ワインバーガー国防長官, ブッシュ副大統領と会談。20日比米商業会議所(日本のASEAN経済進出, 米国の後退に対する懸念表明), 21日国連総会で演説。24日ノックスビル訪問, 26日ロスアンジェルスでのスポーツ・アリ

ーナで在米比人1万5000人を前に演説。また『ワシントン・ポスト』, CBS 放送など主要新聞, 雑誌, 放送とのインタビューを精力的に展開。26日『ロスアンジェルス・タイムズ』とのインタビューで, アジア最大の安売上の脅威はソ連支援のベトナムから, 日本の再軍備支持するが, 防衛目的に限ると発言。30日ハワイ経由帰国時に学生400人反対デモ。

▶コプラ輸出の暫定停止命令——大統領。

15日 ▶比米閣僚会議(ワシントン, ~17日)——比側: イメルダ居住相, ピラタ首相, オンピン商工相, コリヤンテス外務次官, カルデニャス国家経済開発庁次官。米側: 財務長官, 商務長官, ブロック通商特別代表。合意事項: (1)新世代の発電プラント建設借款, (2)関税・貿易譲許。比側は, 競合必要制限(CNL)の不適用を要求。また首相はカリブ海イニシアチブの対比貿易への影響に懸念表明。以下の4協定に調印。(1)租税協定。(2)航空協定。(3)観光協定。(4)農業技術協力協定。

17日 ▶米輸銀, 原発融資保証承認——2億450万ドル。

20日 ▶84年選挙に野党認証法制定を——選管。KBL のみが認証の利益を得, 選挙は形式にすぎなくなる

▶ミンダナオ地区 CPP 委員長ら射殺——PC のダバオ市での手入で, Edgar Jopson, 次の3人逮捕。Orlando Tizon カルバヨグ司祭, B. de Vara (元 CPP-NPA ミンダナオ委員長の子) と党員の妻。

23日 ▶カガヤン NPA 指導者死亡——Rolando Villarde, カガヤン南西戦線のチーフ。陸軍部隊との戦闘で。

25日 ▶3大反徒組織軍事部門が正式に同盟——南部司令部司令官 D. Castro 中將。MNLF の Bangsa Moro Army, CPP の NPA, PDSP の Sandigan Army との間に。その存在は, MNLF と NPA の押収文書から明確になった。ミスワリは60年代以降ずっと共産主義者であった。MNLF は3派に, ミスワリ派, ハシム・サラマツ派, モロ民族解放機構(BMLO, Rasid Lucman 元下院議員)派に, 分裂している。

26日 ▶聖職者の逮捕停止を命令——国軍参謀長。大統領指示で軍に破壊活動現行犯でない限り逮捕すると命令した。20日ダバオ市で O. Tizon 神父(Calbayog 司祭)が逮捕された。

▶MNLF, NPA の正式提携を否定——ミスワリ, このほどロンドン発行の Arabia 誌で。提携説は米国からもっと援助を引出すための悪霊に使われている。

▶NPA, 大学武器庫襲撃——Iriga 市で, 撃退される。

28日 ▶司祭らの逮捕に抗議——8月4日の司祭, 3信徒の逮捕は噂に基づくものとして, バヨンボン司教がスエバ・ビスカヤ教会・軍連絡委共同議長を辞任。

30日 ▶NPA, 軍分遣所襲撃——約50人; オサミス市。

10月

2日 ▶国防相, 2 国際組織を批判——アムネステイ・インターナショナルと World Council of Churches はマルクス主義に偏向している。

▶消費者保護市民同盟総会——「高物価: 多国籍企業の比経済支配の効果」をテーマに, R. Constantino, A. Lichauro, H. Henares, Jr., T. Guingona らが参加。

▶米側, 投資協定の必要示唆せず——ブロック通商代表, 首相との会談で。米国の投資に対する比国の最恵国待遇政策に米国人は満足している。実業界の一部は協定を望んでいるが, すでに投資している実業家は新協定で現在もっているものを終わらせるのを望んでいない。

6日 ▶Unido, 準備委員会設置案再述——ラウレル新聞声明。国民の一層の急進化を防ぐ生存のための超憲法的「準備委員会」。全委員は行政府と真の野党の信頼できる指導者間の合意で選出さるべきだ。提案は政権の激しい争奪を防ぐためマルコス在任中に実施さるべきである。16日 Unido は同案を大統領に正式に提出。

▶75司祭・尼僧, NPA に参加・支援——カトバロガン SAC 逮捕者の1人述供。

▶第2 地方の木材伐採禁止解除——大統領。

7日 ▶同時選挙法案提出さる——84年に国民議会と地方首長・議員の選挙を同時に。後者の任期2年短縮。

8日 ▶カガヤンからの PC 第 51 大隊撤退勧告——PC 第2 地方司令官。先に対民間人残虐行為を理由に5町の町長・住民が撤退を要求。12日国防相命令で撤退開始。

10日 ▶2 司祭逮捕情報に賞金——国防相承認, 各13万ペソ。Conrado Balweg, Zacarias Agatep 神父。

▶西サマルで司祭逮捕——破壊活動容疑で E・カンレオン神父 (SAC 所長)。「サマルの憂慮する司祭・修道士」はホバヤン司教暗殺計画の報は反教会キャンペーンだと非難。

11日 ▶アガテップ神父死亡——南イロコス州 Salcedo で PC との戦いで, 同行の4人は逮捕。

▶IBP 再開——大統領, 経済状況報告。84年選挙が近づいており, 新選挙法, 議席配分, 認証政党手続, 政党移籍等選挙問題の解決は緊急に必要。

14日 ▶SDP, 84年4 選挙同時案支持——正規国民議会 (BP) 議員, 全地方首長・議員の選挙, 大統領および憲法を修正して副大統領の選挙を同時に実施する。

▶ミスワリ議長を解任?——タウイタウイでの MN LF 第3 回大会でモロ共和国人民への裏切りのかどで。

16日 ▶大統領任期短縮の用意——大統領。もし議会が望み, 野党が84年同時選挙に参加するならば。

17日 ▶拘留者はなお反徒活動を指示——大統領。モラレス事件被告が政府側証人への転向希望表明後 NPA に殺害された事件に論評して。

▶3年ごと同時選挙案浮上——IBP で。初回は83年に国民議会議員・大統領, 86年に予定どおり地方選を実施。

▶レイテ NPA 最高指揮官は元司祭——ラマス陸軍司令官。ボホルの司祭 Nicanor Ruiz 神父。

18日 ▶Unido, 選挙参加条件——S・H・ラウレル。本当の自由公正な選挙の保証。(1)選管改組, (2)Unido の認証, (3)憲法修正し, 正副大統領および州別の議員の選挙を規定, (4)不正有権者リストの排除, (5)ブロック投票廃止, (6)Unido にメディアで同等の時間とスペースを与える。もし条件を認めれば大統領は83年に同時選挙を実施すべきだ。われわれは闘う用意がある。

▶森州人司祭ら7人逮捕——西ネグロス州 Kabankalan の司祭 Brian Gore。20日住民300人抗議デモ。

19日 ▶野党の選挙参加条件は幻想だ——大統領。

▶正規 BP 定員増・再配分法案提出——ペレス政治問題担当国務相。165人から207人に。

20日 ▶Unido, 大統領に回答要求——同時選挙, 公明選挙条件, 国民和解・統一提案を拒否したのか否か。

21日 ▶司祭に政治活動参加の権利と義務——シン枢機卿。政教分離の原則で市民として説教壇を使わぬ限り。

22日 ▶教会破壊意図しているのは CPP——国防相。CPP の宗教分子を含めた連合政府提案は陰謀だ。政府は教会を迫害しない, 国の安全に有害な活動に従事する者, たとえば C. Balweg 神父, に反対しているのだ。

23日 ▶NP の認証, 選挙5点改革要求——Jose J. Roy 総裁。(1)有権者名簿の浄化, (2)BP 議員の中選挙区投票, (3)ブロック投票制の廃止, (4)野党代表の選管任命, (5)84年に正副大統領, BP 議員, 地方首長・議員選挙の同時実施。修正でなく憲法を書き直し, 後継問題解決のため政府機構の大統領制への復帰を提案する。

26日 ▶第1 回ドル建財務省証券完売——1億ドル。

27日 ▶比はサバ請求権を放棄した——ペレス外務担当国務相。ASEAN 首脳会議開催の障害はない。

▶マガット上流ダム落成式——イサベラ州ラモン。83年に全施設完成予定。延長4^キ高さ60^メ, 発電能力54万kW。また大統領は3万5000農民に土地権利証書を配分。

28日 ▶「第3勢力」の存否調査開始——軍当局, 同勢力はカトリック教会と軍の間にくさびを打ち込もうとしている。Mison 東部司令部司令官: 急進派司祭が書いたといわれる大統領宛公開状は謀略宣伝だ。

31日 ▶外国人の事前契約雇用を再検討——労相命令。義務を順守しているか否か約5000人。組合活動に干渉する外国人宣教師は主権を侵害, 追放の根拠となる。

11月

3日 ▶第8回ビジネス会議(～5日)——民間側は7点要求を提出、大統領は次の(1)(2)点にのみ好意的反応を示したが、その他に対する反応は冷たかった。(1)官僚的手続の簡素化、(2)輸出手続統合、(3)政府の民間企業からの撤退、(4)企業開発税廃止、(5)GO 47号の廃止、(6)信用緩和と利子率引下げ、(7)関税引下げ、自由化の緩和。

▶エルネスト・ロンドン逃亡——自宅監禁中に。

6日 ▶地方首長に警察権返還の時期ではない——大統領。また自治体に歳入の無制限な処分権を与えることに反対。この2点が地方自治法案の成立遅延の主因。

▶軍の伏撃犠牲者の85%は指揮官の責任——ラマス陸軍司令官。8日ラモス PC 司令官は、過失で部下が犠牲となった部隊指揮官を軍裁にかけるとの指示を発行。

8日 ▶第2の政党の認証法必要——パレス国務相。84年 BP 選に KBL 候補だけが出るのはばかげている。

10日 ▶米大使、投資協定案を放棄——投資ミッション・アプローチを支持、これは米事業家に比側事業家との交渉でフリーハンドを与えることになる。

12日 ▶3社に原木輸出割当——7月に輸出禁止を年末まで解除。この間の割当の第1号。

13日 ▶軍部隊ピコールに増派——南コタバトからの歩兵旅団のボニファシオ基地到着で陸軍・PC の8大隊に。

14日 ▶教会グループ、軍主張を否定——Association of Major Religious Superiors in the Philippines は破壊活動に浸透され、公然とその大義を擁護する宗教ラジカルから構成されている、との主張。

▶Unido、バギオで人民議会開催——第1～3地方代表労働者、学生3000人参加。S・H・ラウレル演説：国民のための本当の改革の欠如が穏健反対派、宗教部門の急進化を促進。急進化した反対派の70%は山中にいる。

▶比は、サバ請求権放棄のため正式に憲法修正すべきだ——A. K. Fadzir マレーシア外務省政務次官。他方メンドーサ首席検事は、政府は請求権を求めないとの77年の大統領発表以上のことをすべきではないと発言。

15日 ▶比国はサバ請求権を正式に放棄すべきだ——このほど、マハティール・マレーシア首相。健全な基礎の上に両国関係を樹立するためとして。

16日 ▶短期外国借款を制限——中銀総裁。現在の約37億 P 水準に。基本的には新規承認を認めない。また中銀筋によれば、83年の満期1～12年借款限度も82年の24億 P に対し20億 P (ODA 12億 P) に設定。

▶香港からの外資流入を期待——PD-1851号署名。20万 P 以上投資の外国人に特別投資家居住ビザを与える。

17日 ▶日産・丸紅の資本参加承認——Philippinas Nissan Inc. 株主・取締役会。30%、750万 P 。

▶国軍、士気・紀律低下対策特別委員会設置。

19日 ▶比人労働者の募集を非公式に禁止——サウジ内務省は最近ビザ発給大幅削減を口頭で命令したという。

20日 ▶84年までの財政支出削減承認——首相発表。

▶軍警の公衆飲酒所への立入り禁止——国防相。

21日 ▶ミスワリはまだ MNLF 議長——エスパルドン・ムスリム問題相。Pundato は6月サバの MNLF 改革派グループの会議で議長に据えられた。

22日 ▶大統領に「準備委」設立合意を要求——S・H・ラウレル、東ネグロス州 Unido 執行委会議で。ラウレル一行は、東ネグロスを遊説、シリマン大、Tanjay で大集会(数千人参加)。カラウ、エスピノ、アダサら同行。

23日 ▶比・EEC 繊維協定に仮調印——83～86年分。

25日 ▶比・イラク労働協定調印。

27日 ▶NPA、中部ピサヤに見えざる政府樹立——軍発表。ボホール州ウバイ、セブのアルガオの遠隔地域に。

▶Unido ナガ市大集会——数千人参加。S・H・ラウレル演説。(1)公正選挙条件が拒否されれば野党はボイコット以外にない。(2)中銀、DBP、首都委、ココナツ産業の不正を調査中。(3)昨年来 Unido はリーダーの25%を失った。彼らは NPA, MNLF, 都市ゲリラに参加した。

28日 ▶軍のカンレオン司祭の逮捕・起訴に抗議——カルバヨグ教区26教会区の中16司祭宗教行事停止を宣言。

▶マスコミは経済問題に集中すべきだ——大統領。犯罪記事の扱いを弱め、いかに経済危機を解決できるかに集中すべきだ。

29日 ▶サマール司祭の背後に第3勢力の疑い——東部司令官。第3勢力はサマールの司教と4司祭からなるといわれ、教会と軍を対立させようとしている。抗議休暇宣言の20司祭のうち8人は第3勢力の司祭と提携。

▶教会・軍対話会議——教会側代表：比カトリック司教会議 (CBCP, A. Mabutas 大司教)。軍側：国防相、参謀長。国防相：カンレオン神父釈放を要求する司祭の抗議行動に屈しない、逮捕は PCO によるので大統領だけが釈放を命令できる。両代表はボジョン・ペーパー提出、次回対話で紛争回避のため協力取決め採択予定。

30日 ▶サマール司祭、カンレオン釈放要求——大統領宛の抗議書簡で。軍の、F. Bactol 司教の釈放要請拒否後。12月1日大統領拒否。

▶テクノクラートの辞任要求——The Movement for National Survival。ピラタらが共謀した世銀・IMF 支配政策は逆転不能な経済崩壊をもたらしたとして。また中立・非同盟、米軍基地解体、外国借款モラトリアム、ナショナリズム反帝国主義政策の採択を提案。

12月

1日 ▶比ルソンの CPP・NPA 統合さる——参謀長。北部勢力は北部ルソン・コミッションに統合され、Rafael Baylosis 中央委員長、Juanito Rivera 中央軍事委員長が活動のリードを開始した。

▶同時選挙の棚上げを決定——KBL 幹部会。83年 BP 選挙後まで。

▶83年予算削減を決定——KBL 幹部会。大統領、新規採用も一部除き停止、2日赤字抑制のため外国援助プロジェクト交渉の一時凍結を命令。(1)政府部局18%、(2)人件費7%、(3)資本支出計画28%、(4)インフラ計画25% (5)政府企業に対する出資と補助金50%。

2日 ▶Unido, 7点改革計画発表——「貧困、インフレ、低経済成長の悪循環」を断つ綱領を執行委員会(15人)承認。外国の搾取に委ねた現行政策を逆転、経済を外国・国際金融機関の支配下に置いた対外借入を終らせる。

▶NP, 全国政治機構の強化開始——84年の正規 BP 選挙に全地方で候補者を出し、マルコスの辞任を要求できるよう BP の全議席獲得を目指す。Unido の政治計画は81年大統領選挙時の NP の方針だ。他の野党とのトラブルは彼らがマルコス政権の合法性を認めないことだ。

▶11大工業プロジェクトは実施——大統領。外国借款と株式参加で資金調達されるので。その他、(1)信用削減は主に政府部門で実施される。(2)土地改革は養漁池、商品作物作付地には拡大されない、この分野には社会的緊張はないので。

3日 ▶領金準備率引下げを延期——中銀決定。現行18%を83年初に17%に引下げる予定であったが。

▶最高裁、Nasutra の砂糖長期輸出契約を支持。

4日 ▶CPP・NPA は地方役職者暗殺キャンペーン実施——PC 司令官。政府に対する信頼を失わせるため。

6日 ▶4軍ビコール地方で演習——4日間。

▶NPA の資金源——軍情報部。90~95%は木材伐採業者に対する「累進課税制度」を通じ調達されている。

▶西部ミンダナオで9万人が Unido 参加の意思表示——S・H・ラウレル声明。4日サンボアンガ市で地方広報組織キャンペーン終了。

7日 ▶Unido, 7党の加盟批准を発表——NP, LP, CCA, Unido-Hugpong, Bicol Concerned Citizens Alliance, Kabataang Pilipino, Bicol Saro。

▶週刊新聞編集者・記者ら15人逮捕——体系的・統制された有害な宣伝キャンペーンと暴力による政府転覆陰謀のかどで、We Forum 編集・発行人 Jose Burgos, Jr., コラムニスト、寄稿者、元『マニラ・タイムズ』発

行人 J・ロセス、在米の2人を含む15人に PCO 発行。

▶第2回ドル建財務省証券売却——1億ドル。

8日 ▶カラウをボンファシオ基地に拘留——自宅監禁の条件違反で。

▶比米基地関係覚書交換——外相、米大使。クラーク、スピック基地への税関、移民、検疫職員の駐在協定の発効を認める。

9日 ▶ロセスの釈放承認——大統領の個人的誓約書で。ケソン市検察、ブルゴスら15人を起訴。

10日 ▶ブルゴスらを名誉棄損で起訴——退役軍人ら、一連の記事でマルコスを含む米極東軍兵士に授与された勲賞に疑いをかけたとして4000万ドル賠償金請求。

▶人権侵害抗議デモ——アギナルド基地前で約3000人。聖職者抑圧、We Forum 閉鎖、米国の現政権支持、外国の経済支配に抗議。

▶比、国連海洋法協定に調印。

11日 ▶比米繊維協定調印——年間クオータ15%増。

12日 ▶革命運動容疑の聖職者らを捜索する——国防相。カンレオン神父供述で言及された O. Tizon ら6司祭、尼僧1、平信徒7。15日カンレオン神父、TVインタビューで、CPP 運動の迷いから覚めたと言。

14日 ▶ブルゴスらの釈放、自宅監禁命令——大統領。15日実施。裁判準備、休暇シーズンのため。

15日 ▶公務員に年末ボーナス支給承認——EO858号。基本給の1週間分。

19日 ▶南ラナオ知事、スルタンに就任——デイマポロ知事、Masiu のスルタンに。

20日 ▶破壊活動に新戦略を採用——参謀長、83年から。略号「Katatasan」。人民の支持を得て CPP・NPA の人的、物的資源への接近を断ち、そのリーダーシップと政治基盤を無効にする。

21日 ▶空軍特別奇襲大隊に待機態勢命令——参謀長。中部ルソンの対反乱行動に備え。再訓練のため北部ルソンから撤収した大隊と交替予定。

▶准将に28人任命——大統領、国軍47周年式典で。將軍総数は定員90人に対し85人。23日参謀長は上記任命に伴う大佐以下的大量昇進勧告、31日実施。

25日 ▶セブ市で PDP リーダーら逮捕——Rebomaphil Organza PDP 中部ビサヤ書記長、Filemon Alberca 同執行委員、NPA 容疑者3人を含む7人。セブ州市幹部暗殺を計画していた容疑。27日起訴さる。

30日 ▶療宗教団体寄付金、CPP に流出の疑い——国防相、正義と平和に関するカトリック委員会のサマル調査プロジェクトに対する寄付金、と語る。

31日 ▶石油開発インセンティブ強化——大統領命。

1. 政府閣僚名簿
2. 主要経済措置リスト

1 政府閣僚名簿

(1982年12月31日現在)

大統領	Ferdinand E. Marcos
首相	Cesar E. A. Virata
副首相	Jose Roño
外務大臣	Carlos P. Romulo
財務大臣	Cesar E. A. Virata
法務大臣	Ricardo Puno
農業大臣	Arturo R. Tanco, Jr.
公共事業・道路大臣	Jesus Hipolito
教育文化大臣	Onofre D. Corpuz
労働雇用大臣	Blas F. Ople
国防大臣	Juan Ponce Enrile
保健大臣	Jesus Azurin
商工大臣	Roberto V. Ongpin
農地改革大臣	Conrado F. Estrella
地方政府大臣	Jose Roño
観光大臣	Jose D. Aspiras
天然資源大臣	Teodoro Peña
エネルギー大臣	Geronimo Velasco
居住大臣	Imelda R. Marcos
運輸通信大臣	Jose P. Dans, Jr.
社会福祉大臣	Sylvia Montes

(補佐機関)

大統領首席補佐官	Juan C. Tuvera
予算・管理局長官	Manuel S. Alba
広報局長官	Gregorio S. Cendaña
ムスリム局長官	Romulo M. Espaldon
大統領府少数民族機関	Manuel Elizalde, Jr.
国家科学開発委員長	Emil Q. Javier
国家経済開発庁長官	Placido Mapa, Jr.

(行政委員会) (Executive Committee)

委員長	Cesar E. A. Virata
副委員長	Jose A. Roño
委員	R. Ongpin, J. Enrile, M. Alba, Emmanuel Pelaez, Eduardo Gullas (セブ知事), Imelda

R. Marcos, Ali Dimaporo (南ラナオ知事);
Roberto Benedicto (砂糖委員会委員長),
Ronaldo Zamora (IBP 議員).
国務大臣 45人 (氏名略)

2 主要経済措置リスト

A. 大統領令 (PD)

(No.)	(署名年月日)	(内 容)
1828	81. 1. 16	RA337号 (一般銀行法) 修正。
1842	1. 15	PD 1841 号修正, ココナツ準備基金設置。
1846	82. 6. 26	国家開発会社 (NDC) 設立法修正。
1850	10. 4	INP 員の軍法会議裁判を規定, 国軍兵に対する軍法会議の管轄を定義。
1851	11. 6	PD 1623 号修正, 外国人に対する投資家居住ビザの発給を認める。
1853	12. 21	輸入 L/C 開設時に関税預託を求める。
1856	12. 26	法律センターに対する資金援助規定。

B. 通 達 (LOI)

1174	81. 11. 16	石油会社に原油関連コストを支払う。
1175	11. 17	ビデオ・ゲーム等の押収・破壊命令。
1181	12. 16	Maisagana (全国とうもろこし・飼料作物生産計画) 実施を指示。
1190	82. 1. 20	民間海外雇用斡旋機関の認可を停止。
1194	2. 10	Cellophil 社に3カ年原木輸出許可。
1197	?	政府企業の内部監査制度の改善指示。
1198	?	政府企業建物の改修・建築を停止。
1200	?	政府企業の会長・代表執行役員との分離。
1209	3. 9	糖業労働者への手当等の支給を指示。
1212	3. 11	82年投資優先計画を承認。
1214	3. 17	金属鉱業に対する金融支援等を指示。
1218	3. 26	中東市場向け建築および役務負請業者に対する保証便宜等の供与を指示。
1215	?	中東アフリカ地域労働事務所運営。
1217	3. 26	出稼労働者用の総合処理センター, 労働援助センターの設置を指示。
1219	3. 26	比人労働者の送金促進措置作成指示。

1220	82. 3. 27	政府機関の自動車購入の禁止を継続。			府 KKK 基金を設置する。
1229	5. 1	従業員補償委に職業病、労働関係病のリストの再検討を指示。	785	3. 19	比人的資源開発センターを設置する。
1232	5. 1	糖業労働者死亡給付金基金設立。	786	3. 19	天然資源開発公社を設置する。
1233	5. 1	労働大衆専用スポーツ・レクリエーション施設建設の検討を指示。	792	4. 11	BP 82 号に従いアルコール飲料従量税の最終25%引上げを4月12日に実施する。
1235	5. 1	労使に「社会契約」の締結を奨励。	794	4. 6	LOI 839 号によるディーゼル燃料諸税の免除を取り消す。
1236	5. 1	労働災害の所得補償給付の一律20%引上げを承認。	797	5. 1	労働雇用省再編、比海外雇用局設置。
1237	5. 1	TUCP ビルの建築ローンの貸付を SSS, GSIS に指示。	799	5. 19	輸入関税率改訂 (ASEAN 特惠)。
1238	5. 1	特に高層建築に関する作業安全規則の改訂を指示。	800	5. 19	輸入関税率改訂 (ASEAN 特惠)。
1251	6. 30	乳牛品種改良農場の設立措置を指示。	812	6. 22	1981-82 年不動産評価一般改訂期を82年6月30日から84年6月30日まで延長。
1269	9. 11	LOI 480 号の対象地域を拡大。	815	6. 26	半導体産業に対し追加奨励措置を与える。労働法典の重要産業に指定する。
1271	10. 9	石油消費者価格安定基金の支出。	817	7. 8	非活動政府企業を廃止する。
1278	11. 22	マニラ市道橋の補修に関する指示。	823	8. 19	EO 537 号を修正し、刺しゅう・衣類管理検査委員会を廃止する。
C. 大統領行政命令 (EO)					
754	81. 12. 16	国家食糧・農業審議会 (NFAC) 設置 EO 183 号を修正。	825	8. 28	RA 6260 号にもとづき民間法人としてココナツ投資会社の設立を承認。
756	12. 29	比国際貿易会社 (PITC) を再編。	826	8. 28	乾燥ココナツ産業の保護措置。
758	12. 31	PD 1745 号 (火器単純保持処分規定) の未許可火器提出者に対する非処分期限を年末まで延長する。	827	9. 1	エンジン燃料用ヤシ油に対するココナツ賦課金、販売税等諸税を免除。
760	82. 1. 8	輸入関税率改訂 (ASEAN 特惠)。	828	9. 11	コプラの輸出を一時停止する。
761	1. 8	コプラ輸出関税停止を解除し、同関税率を7%に引き下げる。	831	9. 30	比米ビジネス開発審議会を設立する。
763	1. 11	運輸通信省の次官の職を増設する。	835	10. 14	総合地域開発全国審議会改正設立法。
765	1. 13	外国借款融資政府プロジェクトに応札する内国製造業者に恩典を与える。	838	10. 20	自動車販売パーセント税を改訂する。
767	1. 14	政府インフラストラクチャー計画への地方政府の参加増大を規定する。	842	11. 5	NDC 管理の国家開発基金を設置。
769	1. 19	国際海運航空輸送奨励のための規則・細則の発行を指示する。	843	11. 5	輸出手続促進のため輸出手続委員会を設立する。
770	1. 29	フィリピン実験映画会社を設立する。	845	11. 8	外国投資援助センターを設立する。
771	?	政府機関の編成替えを行う。以下を省分類から除外する。(1)予算省。予算・管理局 (Office of Budget and Management) に改称。(2)ムスリム問題省。ムスリム問題局に改称。(3)情報省。メディア問題局に改称。(4)大統領府。(5)首席検事局。(6)国家科学開発委員会。	846	11. 10	EO 827 号を修正する。
773	2. 10	輸出開発基金を設置する。	847	11. 17	麻薬情報調整委員会を設立する。
781	3. 9	KKK の実施を促進しかつ特別地方政	849	11. 26	食糧ケダム融資計画にもとづく貸付額および保証範囲を上げる。
			850	12. 1	外務省の機構を改革する。
			851	12. 1	保健省の機構を改革する。
			852	12. 3	国家の開発と治安活動のより効果的な調整を指示する。
			855	12. 10	旅券の有効期間を4年に延長する。
			856	12. 10	首都外に州・市司法審査委を設置。
			857	12. 13	在外比人労働者の外貨収入送金規制。
			859	12. 14	EO 674 号 (熱帯医薬研究所設立) を修正する。
			856	12. 21	すべての輸入品に3%付加税を課す。

- 861 12.22 PD 1745号修正, 未許可火器の処罰免除提出期限を年末まで延長する。
- 862 12.22 分蜜糖・糖蜜に対する輸出税およびプレミアム税を停止する。 847
- 863 12.26 国産・輸入紙巻タバコの小売価格および従量税を上げる。 848
- D. 国 法 (BD)**
- 129 81. 8.21 司法部再編法。 851
- ? ? 改訂証券法。 848
- 185 82. 3.16 憲法第14条第15節(外国籍帰化比人に居住用私有地の所有を承認)施行法。 851
- 186 3.16 刑法 341条修正, 売春婦取引罪の刑を厳しくする。 2.15
- 195 3.16 RA 3019号(汚職取締法)を修正する。 2.15
- 220 3.25 居住省に低コストおよび社会化住宅プロジェクトの各段階の基準技術要件を設定・発布する権限を与える。 2.15
- 221 3.25 株式売却利益税の税率を改訂, 10万ペソ以内10%, 10万ペソ超20%, ただし取引所上場・取引株式の場合は売却額の0.25%とする。 2.26
- 222 3.25 バランガイ公職者選挙法。 3.1
- 224 4.16 裁判所法修正, 仮差止め命令発行規制。 3.5
- 226 4.16 地方税法修正, 大型牛登録料引上げ。 3.5
- 227 6.1 労働法典修正, スト・ピケ妨害を取締り, 国益に有害と判断した場合労働争議を労相および大統領は強制仲裁に付すことができる。 3.5
- 231 9.11 憲法の大統領後継規定施行法。 3.12
- 232 9.11 1982年教育法(統合教育制度設立法)。 3.12
- ? 12.? 政府機関の長に手数料・料金改訂の権限を与える。 3.18
- E. 中央銀行の主な金融措置**
1. 回 状 (Circular)
- 839 81.12.18 回状 742号条修正。(e)債券の最小取引単位を2万ペソとする。 3.18
- 842 82.1.29 役務輸出業者・海外契約業者の中銀認証輸出業者資格および奨励措置。 3.23
- 845 2.1 月4000万ペソ超の銀行の政府歳入徴収分に3%の利子を課す。 3.23
- 846 2.1 ユニバンクは中銀法88条(A)に基づく特別信用を利用できる。(1)10年以内満期の支払証書を担保とするアドバンス。満期10年以内, 再割率11%, 最高貸付利率16%。(2)子会社等の株式を担保とするアドバンス。担保掛目70%, 年利14%, 満期5年以内。 3.23
- 847 2.1 銅安定基金利用ガイドライン。 3.23
- 848 2.? 対外借入法(RA 6142)に基づく対外借入改訂方針・ガイドライン。 3.23
- 851 2.15 優良株式担保の銀行保有約束手形の再割引ガイドライン。額面掛目80%, 再引率8%, 銀行貸付利率14%。 3.23
- 852 2.15 輸入L/C保証金の準備率を3月90%, 毎月10%引下げ, 7月に50%とする。 3.23
- 853 2.26 ユニバンク, 商銀の債券発行ガイドライン。 3.23
- 854 3.1 電気・電子機器の輸入は商工省の事前承認を要する。 3.23
- 855 3.5 外国銀行の代表事務所の免許と運営に関する規則。 3.23
- 856 3.5 スリフト銀行・農村銀行を中銀公認外国為替取引業者に指定する。 3.23
- 857 3.5 単一借手に対する貸付限度の決定に一部の偶発債務を含める。 3.23
- 858 3.12 回状 741号修正。農産物の販売促進に専ら従事する企業を農村銀行の非金融関連事業に含める。 3.23
- 859 3.12 回状 546号第10条修正。オフショア銀行の内国代理銀行でのペソ預金開設。 3.23
- 860 3.18 回状 775号第3条修正。 3.23
- 861 3.18 純外貨資産等と輸入L/C残高との比率最低30%維持要件を廃止する。 3.23
- 862 3.23 対スリフト銀行の(1)中銀緊急貸付(12%), (2)最後の貸手融資(再割基準利率+2%), (3)対中銀要求払預金からの借越し(16%)に対する利子率(括弧内)および処罰利率(一律5%)。 3.23
- 864 3.23 準銀行業務を行う非銀行金融仲介機関(NBQB)に対する緊急貸付等利率。(1)緊急貸付1億5000万ペソまで24%~最高3億ペソ超の32%。他は回状 862号に同じ。 3.23
- 865 4.2 回状 742号修正。マニラ基準レート(MRR)算出法変更。 3.23
- 866 4.2 回状 783号第5, 6条修正。 3.23
- 867 4.2 回状 795号修正。国家食糧庁に対する貸付を農地改革信用とみなす。 3.23
- 868 4.2 外貨建かつ比国外で支出・返済されるローン契約の外国貸手による比国内調

- 870 4. 16 印は比国における事業取引ではない。
回状 572 号 (外国企業のペソ借入れ)
施行ガイドライン付属書 1 修正。
- 871 4. 6 回状 855 号 (外国銀行の代表事務所)
修正。
- 872 4. 26 回状 784 号 (再割引率と上限貸付利率)
修正。
- 873 5. 6 金、銅その他金属鉱生産者に対する金
融援助ガイドライン。
- 874 5. 14 回状 741 号修正。農村銀行の最低払込
資本金を上げる。
- 877 ? 回状 739, 740, 742 号を修正。担保付
ローン、無担保ローンの定義。
- 878 5. 28 単一の借手に対する貸付限度の決定。
- 879 6. 11* NBQB の現金配当に関する規則。
- 880 6. 18 紙幣の回収に関するガイドライン。
- 890 9. 17 要求払預金の受入れに関する規則。
- 891 9. 17 銀行等の規則マニュアル修正。
- 892 9. 20 銀行等の規則マニュアル修正。
- 893 9. 24 銀行等の規則マニュアル修正。金融会
社の買取り割引率・手数料。
- 894 9. 24* 海外契約労働者に対する再割引便宜。
- 895 9. 24* 人的資源輸出法人に対する再割引。
- 896 9. 17* 銀行等の規則マニュアル修正。担保付
ローンの定義。
- 897 10. 8 担保付ローンの定義。
- 901 10. 29 国内鯉岳業者に対する生鯉の販売に
もとづく信用証券を回状 784 号に基づ
く再割引優遇手形とする。
- 902 11. 12* 重要政府プロジェクトのパフォーマ
ンス保証のためのスタンドバイ L/C
の適格担保。
- 905 12. 10 手数料等を含むローンに対する利子率
の法定上限を金額・満期を問わず廃止
する。商銀等は、事務所内に各行の短
期プライムレート (50 万ペソ以上、満期
90 日) を掲示する。ただし利子率が明記
されていないローンの利子率は引続き
12%。外貨建ローンの場合は外国借入
れに関する中銀規則に引続き従う。変
動利子ローンの利子率は中銀発表の基
準利子率 + 当事者合意のマージンの形
式で表示されること。73 年初発効。
- 906 12. 22 銀行の政府・政府企業からの預金およ
び借入れは流動性フロアに従わない。
- 907 12. 24 中央銀行の金融機関に対する、(1) 最後

の貸手融資および(2)緊急貸付けの利子
率を修正。(i)満期90日の基準レート +
付加利子率 (2%以上で中銀が金融状
況により決定する)。(ii)16%または満
期90日の基準レートのいずれか高い方
の利子率 + 3%。

- 908 12. 29 預金準備要件を修正する。(1)要求払い
預金、普通預金、NOW 勘定、満期
730 日以内の定期預金、預金代替資金
負債に対する準備率は18%とする。た
だし満期 730 日超の定期預金および同
NBQB の預金代替資金準備率は 82 年
初の 1%から 5%に達するまで 6 カ月
ごとに 1% 上げる。銀行の NBQB
から借入れの準備率は 1%とする。

2. 覚書 (Memorandum)

- (81. 12. 11) 金融機関の償還請求権を伴わない取引に
関する規則。
- (82. 2. 15) 苛性ソーダの輸入申請は商工省の事前許
可を要しない。
- (82. 1. 27) 認証政府証券ディーラーの対中銀買戻し
契約の条件。利率13.75%、期間 15 日以
内。
- (82. 2. 11) 中銀の認証政府証券ディーラーに対する
買戻し契約の条件。
- (82. 3. 18) 認証政府証券ディーラーは専ら在庫融資
のためにディーラー用買戻し契約特別窓
口を利用できる。期間30日。
- (82. 2. 22) 荷物貸渡し (T/R) 融資規則。
- (82. ?) 中銀との特別翌日買戻し契約の条件。
- (82. 3. 18) 中銀との通常買戻し契約の条件。期間15
日以内。
- (82. 4. 16) 旅行用外貨の売渡し規則。
- (82. 8. 16) 登録輸出業者に対する旅行外貨割当。
- (82. 7. ?) 比米間定期船の輸入貨物に対するカー
ゴ・シェアリング規則・細則。
- (82. 10. 7) 商銀の保有できる純外貨 ポジション。
L/C 残高の 20%と買取り外貨額の 30%
の合計を超えないこと。日々の超過分は
中銀に売却すること。10/11発効。
- (82. 10. 29*) 旅行用外貨売渡し規則改訂。
- (82. 12. 22) 短期 CP 登録新規則第 (a) (5) 条修正
第 (v) 項追加。SEC による 20%信用供
与保証要件の免除条件。

(注) * 決議採択の日付。

フィリピン 1982年

主要統計

- 第1表 産業別国内総生産
 第2表 就業状態別人口
 第3表 非農業労働者賃金率指数
 第4表 消費者物価指数
 第5表 主要経済指標
 第6表 通貨増減要因
 第7表 中央政府現金勘定

- 第8表 中央銀行承認国籍別外国直接投資
 第9表 資本調達勘定
 第10表 国際収支表
 第11表 10大輸出入品
 第12表 最終用途別輸入構成
 第13表 相手国別輸出入額と比率
 第14表 対外債務残高

第1表 産業別国内総生産* (1972年価格)

	価 額 (100万ペソ)			対前年増加率 (%)		構 成 比 (%)		
	1980	1981	1982	1981	1982	1980	1981	1982
農 林 漁 業	23,732	24,608	25,465	3.7	3.5	25.6	25.6	25.7
鉱 業	2,236	2,175	2,143	-2.7	-1.5	2.4	2.3	2.2
製 造 業	23,175	23,959	24,535	3.4	2.4	25.0	24.9	24.8
建 設 業	7,139	7,830	8,177	9.7	4.4	7.7	8.1	8.3
電 気・ガ ス・水 道	921	999	1,061	7.8	6.2	1.0	1.0	1.1
運 輸・通 信・倉 庫	4,827	5,040	5,165	4.4	2.5	5.2	5.2	5.2
商 業	19,345	19,695	20,280	1.8	3.0	20.9	20.5	20.5
サ ー ビ ス 業	11,331	11,878	12,205	4.8	2.8	12.2	12.3	12.3
国 内 総 生 産	92,706	96,184	99,031	3.8	3.0	100.0	100.0	100.0
海外からの純要素所得	-97	-119	-463	-22.7	-389.1			
国民総生産	92,609	96,065	98,566	3.7	2.6			
間接税マイナス補助金	9,009	8,669	8,516	-3.8	-1.8			
資本減耗引当	9,440	10,544	11,149	11.7	5.7			
国民所得	74,160	76,852	78,903	3.6	2.7			

(注)* 1982年12月現在推計。

(出所) NEDA.

第2表 就業状態別人口

(単位: 1,000人)

	1977	1978		1979		1980*	1981*
	7~9月	1~3月	4~6月	1~3月	7~9月	7~12月	7~12月
15歳以上人口	25,787	26,308	26,884	27,466	27,598	28,954	29,902
労働力人口	15,002	15,386	16,812	16,919	16,945	18,170	18,713
就業人口	14,334	14,588	16,118	16,124	16,267	17,287	17,776
農業	7,474	7,315	8,422	7,643	7,743
林業	1,515	7,274	7,696	8,481	8,524
漁業	5,345	798	693	795	678	883	938
製造業	668	798	693	795	678	883	938
その他	5,345	798	693	795	678	883	938
失業率 (%)	4.5	5.2	4.1	4.7	4.0	4.9	5.0
就業者の分類							
賃金・給付	6,545	6,419	6,820
民間	5,302	5,134	5,417
政府	1,242	1,284	1,402
自給	5,484	5,888	6,081
無給	2,273	2,249	3,200

(注)* 暫定推計。

(出所) National Census and Statistics Office.

第3表 非農業労働者賃金率指数 (メトロ・マニラ)

(1972=100)

年	名目賃金		実質賃金		年	名目賃金		実質賃金	
	熟練	未熟練	熟練	未熟練		熟練	未熟練	熟練	未熟練
1971	95.3	94.4	105.1	104.1	1977	137.5	132.9	72.9	70.4
1972	100.0	100.0	100.0	100.0	1978	154.4	138.4	76.1	68.3
1973	105.3	102.6	92.4	90.0	1979	170.1	145.8	70.8	60.7
1974	115.1	110.8	75.6	72.8	1980	180.9	151.5	63.7	53.4
1975	119.7	120.1	72.7	72.9	1981
1976	124.4	126.2	71.2	72.3	1982

(出所) Central Bank, *Statistical Bulletin*, Dec. 1981.

第4表 消費者物価指数 (1972=100)

<a. 全国>

<b. メトロ・マニラ>

年	全国							年	メトロ・マニラ						
	全品目	食品	衣類	住宅	光熱水道	サービス	その他		全品目	食品	衣類	住宅	光熱水道	サービス	その他
1974	156.3	155.2	172.2	155.0	153.7	144.6	170.3	1974	155.2	156.6	171.9	139.0	151.0	139.2	168.3
1975	166.9	163.4	186.5	162.7	170.5	160.8	190.6	1975	164.6	166.6	189.6	150.2	160.1	153.2	194.2
1976	182.3	178.5	195.2	181.2	189.2	175.4	210.3	1976	174.8	176.8	193.8	157.3	169.7	169.5	204.4
1977	200.4	195.6	215.5	205.2	205.2	196.9	223.7	1977	188.6	190.0	204.8	168.6	176.3	193.7	213.2
1978	215.0	207.9	235.6	225.0	230.5	214.1	238.4	1978	202.9	205.7	225.8	180.7	180.4	209.3	221.9
1979	250.5	239.2	275.6	262.7	290.2	260.1	277.4	1979	241.1	244.8	265.6	206.6	217.4	267.6	263.9
1980	294.6	274.7	336.2	307.1	389.5	325.7	326.2	1980	284.1	284.4	340.6	226.9	292.6	317.0	311.0
1981	331.1	308.2	378.6	345.0	472.2	363.2	357.5	1981	317.7	320.3	373.6	251.7	337.8	356.2	335.0
1981*	163.7	156.8	167.9	159.0	220.6	179.4	158.0	1981*	169.4	166.2	159.3	145.4	223.6	199.1	153.8
1982*	177.6	165.3	184.3	186.7	251.5	199.4	170.9	1982*	178.8	164.6	190.0	169.3	239.4	211.0	171.0

(注) * 1978=100とする12月の指数。

(出所) Central Bank.

第5表 主要経済指標

			1978	1979	1980	1981	1982
農*	食糧	米(1,000トン)	7,363	7,592	7,646	7,723	8,122
		とうもろこし(1,000トン)	2,796.1	3,090.3	3,122.8	3,109.7	3,290.2
	輸出作物	ココナツ(1,000トン)	2,517.1	1,903.1	2,062	2,205	...
		砂糖(1,000トン)	3,292.0	3,192.0	3,171.0	3,220.0	...
業	バナナ(1,000トン)	3,155.8	4,179.0	3,977.1	
	木材伐採量(1,000m ³)	7,169.0	6,578	6,352	5,400	4,270	
業	金(純金, kg)	18,243	16,645	20,023	22,700	...	
	銀(純銀, kg)	50,930	57,167	60,715	
	ニッケル(トン)	31,046	33,000	25,000	21,000	...	
	クロム鉱石(1,000トン)	435.4	420.1	358.6	
	銅(地金, 1,000トン)	263.4	300	304	305	...	
発電量	NPC・マニラ電力(100万KWH)		12,496	13,842	15,094
生産量指数 (1972=100)	農林漁業*		144.5	155.3	161.0
	製造業		126.2	131.9	137.5
	鉱業		127.4	145.3	161.9

(注) * 作物年度(7~6月)。

(出所) Central Bank.

第6表 通貨増減要因

(単位: 100万ペソ)

	1977	1978	1979	1980	1981	1982
A. 公的部門						
1. 対中央政府信用	7,920.6	9,955.8
控除: 現金・預金残高	3,594.4	5,178.0
IMF 勘定	335.1	297.2
合計	3,991.1	4,480.6	4,229.4	5,334.0	10,275.9	...
2. 対地方政府・政府機関信用	6,854.8	7,168.8
控除: 貯蓄・定期預金	729.1	1,125.1
中央銀行その他勘定純計	-1,265.1	-1,277.5
合計	7,380.8	7,321.2	6,503.9	6,687.2	6,078.9	...
公的部門計	11,381.9	11,801.8	10,733.3	12,021.2	16,354.8	...
B. 民間部門						
対民間信用	40,618.4	51,425.7	67,188.7	80,556.0	91,193.1	...
控除: 貯蓄・定期・保証金預金	30,486.0	36,603.8	40,465.5	46,644.8	56,198.9	...
民間商銀その他勘定純計	6,491.0	9,082.2	13,544.5	16,279.0	16,973.1	...
民間部門計	3,641.4	5,739.7	13,178.7	17,632.2	18,021.1	...
C. 公・民間部門計	15,023.3	17,541.5	23,912.0	29,653.4	34,568.9	50,538.4
D. 対外部門						
中銀・商銀の総外為資産	17,343.6	24,393.1	28,712.6	39,605.8	43,349.5	...
中銀・商銀の総外為負債	17,428.4	24,989.1	33,781.0	46,721.7	54,394.1	...
対外部門計	-84.8	-596.0	-5,068.4	-7,115.9	-11,044.6	-17,013.9
F. 通貨供給高	14,938.5	16,945.5	18,843.6	22,537.5	23,524.3	23,524.5

(出所) Central Bank, *Annual Report*, 各年版。

第7表 中央政府現金勘定 (暦年)

(単位: 100万ペソ)

	1977	1978	1979	1980	1981	1982
期首現金残高	6,470.5	7,106.4	9,301.0	12,557.2
A. 経常勘定純計	-1,833.6	-1,559.2	508.3	-1,082.9	-12,146	-14,445
受取	24,802.6	29,804.5	35,258.7	45,816.2	35,933	38,180
支払	26,636.2	31,363.7	34,750.4	46,911.0	48,069	52,625
経常	25,738.1	30,227.6	16,898.8	20,107.0	26,390	30,752
利子支払	898.1	1,136.1	1,840.8	1,894.7
B. 金融勘定純計 (2-1)	2,469.5	3,753.8	2,747.9	2,588.2	14,779	9,949
1. 債務償還	7,299.4	9,145.0	11,711.0	14,688.5
2. 借入れ	9,768.9	12,878.8	14,458.9	17,276.7	14,779*	9,949*
借入れ	1,024.3	10,033.9	3,680.7	3,424.3	5,992*	2,186*
国内	8,744.6	2,864.9	10,778.2	13,852.4	8,787*	7,763*
借入金	800.0	...	2,000.0	12,312.2
有価証券	7,944.6	...	8,778.2	1,540.2
C. 現金勘定純計 (A+B)	635.9	2,194.6	3,256.2	1,493.4	2,633	-4,496
期末現金残高	7,106.4	9,301.0	12,557.2	14,050.6

(注) * 純額。

(出所) Central Bank, *Annual Report*, 各年版。

第8表 中央銀行承認国籍別外国直接投資

(単位: 100万ドル)

	約 束 額			送 金 済 額	
	1979年末	1980年末	1981年末	1980年末	1981年末
ア メ リ カ	621.0	752.1	920.0	699.4	855.6
日 本	230.7	299.1	327.8	215.1	234.1
イ ギ リ ス	42.9	47.8	73.3	43.1	67.5
カ ナ ダ	54.1	55.8	48.1	50.5	44.7
ス イ ス	38.3	53.7	58.6	32.7	39.8
香 港	58.1	84.2	122.9	55.3	94.9
ルクセンブルグ	22.2	22.2	14.4	11.2	11.2
オーストラリア	28.4	34.5	39.7	31.4	35.8
オ ラ ン ダ	16.3	21.7	34.8	21.2	33.8
そ の 他	104.2	148.1	237.2	121.0	170.7
合 計	1,216.2	1,519.0	1,876.8	1,280.9	1,587.7

(注) 70年2月21日以降の累積額。証券投資を除く。取消しと調整を含む。

(出所) Central Bank.

第9表 資本調達勘定*

(単位 名目価格, 100万ペソ)

	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982
粗国内資本形成	35,705	41,053	44,251	51,706	68,840	81,148	90,560	98,178
固定資本形成	27,800	32,753	36,322	42,528	57,459	67,993	79,285	87,683
1. 建設	11,714	16,463	19,643	22,363	32,201	37,368	46,007	52,006
政府	4,368	6,428	8,125	10,260	16,105	16,326	20,017	22,617
民間	7,346	10,035	11,518	12,103	16,096	21,042	25,990	29,389
2. 耐久設備	16,086	16,290	16,679	20,165	25,258	30,625	33,278	35,677
在庫品増加	7,905	8,300	7,929	9,178	11,381	13,155	11,275	10,495
粗国内貯蓄	29,296	31,917	37,922	43,331	59,080	67,545	75,873	77,284
固定資本減耗	11,304	12,873	14,450	16,759	20,538	24,543	30,600	34,584
国内貯蓄	18,330	20,260	24,823	26,562	38,539	42,999	45,273	42,700
1. 家計	10,457	13,182	17,183	9,596	14,853	15,343	16,797	13,227
2. 企業	3,240	4,151	3,745	9,785	12,059	14,524	16,003	17,400
3. 政府	4,633	2,927	3,895	7,181	11,627	13,132	12,473	12,073
海外からの純資本移転	(338)	(1,216)	(1,351)	10	3	3	—	—
貯蓄投資差額 (海外からの) (純借入れ)	6,409	9,136	6,329	8,375	9,760	13,603	14,687	20,894

(注) * 77年以前と78年以降は別シリーズのため接合しない。

(出所) NEDA.

第10表 国際収支表

(単位:100万ドル)

	1978	1979	1980	1981	1982
経常収支	-1,173	-1,576	-2,051	-2,293	-3,347
商品取引	-1,307	-1,541	-1,939	-2,224	-2,805
輸出入	3,425	4,601	5,788	5,722	4,995
輸出入	4,732	6,142	7,727	7,946	7,800
非商品取引	-178	-390	-546	-541	-985
受取 ¹⁾	1,413	1,576	2,075	2,664	2,881
支払	1,591	1,966	2,621	3,205	3,866
移転収支	312	355	434	472	443
受取	322	369	451	485	455
支払	10	14	17	13	12
資本収支 ²⁾	1,086	937	1,513	1,306 ⁴⁾	1,934 ⁴⁾
長期資本	891	1,151	1,032	1,332	1,473
流入	1,850	2,110	1,579	2,072	2,348
流出	959	959	547	740	875
直接投資	171	99	45	407	259
短期資本	168	-49	784	-433	202
流入	3,442	4,231	7,458
流出	3,274	4,280	6,674
誤差脱漏	-144	-264	-348
貨幣用金	32	41	128	400	278
SDR割当て	-	28	29	27	-
総合収支	-54	-570	-381	-560	-1,135
金融勘定	54	570	381	560	1,135
中銀補償借入	51	481	...	320	589
借入	351	1,076	...	4,325	8,483
返済	300	595	...	4,005	7,894
外貨準備(-)増減	3	89	...	240	546
外貨準備 ³⁾	1,883	2,423	3,155	2,707	2,543

(注) 1) 米政府支出を含む。2) 中央銀行の外国借款に関する取引を除く。3) 中銀準備のみ。4) 誤差脱漏を含む。
(出所) Central Bank.

第11表 10大輸出入品

(単位:100万ドル)

	輸 出					輸 入			
	1979	1980	1981	1982		1979	1980	1981	1982
ヤシ油	742.5	566.8	536.2	413.0	非電気機械	934.6	1,015.1	959.4	...
銅精鉱	440.4	545.0	426.5	305.0	石油, 潤滑油	1,371.0	2,248.4	2,605.0	...
砂糖	211.6	624.0	553.1	...	輸送機器	544.1	533.4	491.0	...
半導体	289.0	499.5	636.2	...	卑金属	547.0	501.3	393.6	...
丸太 ¹⁾	144.4	137.9	104.5	...	電気機器	229.4	312.1	393.1	...
木材	198.4	181.3	128.3	...	穀類, 同製品	143.6	214.3	233.0	...
乾燥ココナツ	107.0	116.0	100.5	...	爆薬, 化学製品 ²⁾	286.6	336.4	318.2	...
縫製品	217.3	279.3	348.9	...	繊維品	229.8	251.4	271.3	...
金	103.3	239.2	211.1	...	化学原料	249.3	267.0	310.4	...
バナナ	96.7	114.2	124.8	...	金属製造品	127.9	132.8	140.1	...
10品目計	2,550.6	3,303.2	3,170.1	...	10品目計	4,663.3	5,771.9	6,115.1	...
輸出総額	4,601.2	5,787.8	5,722	4,995	輸入総額	6,141.7	7,726.9	7,946	7,800

(注) 1) 80年以降は合板。2) 肥料を含む。
(出所) Central Bank, Annual Report, 各年版。

第12表 最終用途別輸入構成

(単位: 100万ドル)

	1977		1978		1979		1980		1981		1982	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
合計	3,914.8	100.0	2,732.2	100.0	6,141.7	100.0	7,726.9	100.0	8,200.0	100.0
生産財	3,675.5	93.9	4,442.3	93.9	5,783.1	94.2	7,387.9	95.6	7,855.6	95.8
機械設備	544.5	13.9	699.8	14.8	999.4	16.3	1,253.4	16.2	1,221.8	14.9
未加工原材料	1,074.1	27.5	1,154.9	24.4	1,391.7	22.7	2,234.7	28.9	2,525.6	30.8
半加工原材料	1,856.6	47.4	2,390.2	50.5	2,997.4	48.8	3,300.4	42.7	3,591.6	43.8
サプライズ	200.3	5.1	197.4	4.2	394.6	6.4	599.4	7.8	516.6	6.3
消費財	239.3	6.1	289.9	6.1	358.6	5.8	399.0	4.4	344.4	4.2
耐久財	18.6	0.5	26.1	0.6	29.3	0.5	28.1	0.4	32.8	0.4
非耐久財	220.7	5.6	263.7	5.6	329.3	5.4	310.9	4.0	311.6	3.8

(出所) NEDA.

第13表 相手国別輸出入額と比率

(単位: 100万ドル)

年	アメリカ				日本				西ヨーロッパ ¹⁾				アジア(日本を除く) ²⁾			
	輸入		輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入		輸出	
	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%	価額	%
1968	372.2	32.4	391.5	45.6	326.7	28.4	283.3	33.0	220.9	19.2	96.3	11.3	97.9	7.5	69.8	8.2
1969	320.2	28.3	360.3	42.2	336.7	29.8	328.8	39.2	237.0	20.6	78.1	9.1	88.0	7.7	64.7	6.8
1970	315.1	28.9	440.2	41.5	344.9	31.6	420.8	39.6	176.7	16.2	84.7	8.0	129.9	11.9	64.6	6.1
1971	291.2	24.6	459.5	40.4	395.1	30.3	398.6	35.1	211.1	17.8	137.4	12.1	163.2	13.8	77.2	6.8
1972	312.6	24.8	446.6	40.4	390.8	31.0	373.4	32.6	178.6	14.2	161.8	14.3	164.4	13.4	56.6	5.1
1973	449.8	28.2	676.0	35.8	518.5	32.5	674.5	35.8	206.2	12.9	230.6	12.2	152.8	9.6	136.9	7.3
1974	734.5	23.3	1,156.7	42.4	864.5	27.5	949.2	34.8	386.3	12.3	323.4	11.9	303.0	9.6	132.8	4.9
1975	754.3	21.8	664.3	29.0	966.3	27.9	865.0	37.7	429.4	12.4	371.7	16.2	387.4	11.2	154.6	6.7
1976	801.8	22.1	924.4	35.9	976.4	26.9	621.5	24.1	438.6	12.1	484.1	18.8	489.6	13.5	214.6	8.3
1977	799.2	20.4	1,112.1	35.3	975.3	24.9	726.9	23.1	468.7	12.2	581.2	18.5	597.7	15.3	288.3	9.1
1978	997.4	21.1	1,156.2	33.8	1,285.1	27.2	818.4	23.9	598.5	12.6	634.2	18.5	665.1	14.1	464.2	13.6
1979	1,402.5	22.8	1,384.2	30.1	1,397.9	22.8	1,201.0	26.1	850.7	13.9	930.8	20.2	925.5	15.1	598.8	13.0
1980	1,785.7	23.1	1,588.4	27.4	1,531.2	19.8	1,533.3	26.5	827.5	10.7	930.8	16.9	1,194.2	15.5	928.2	16.0
1981	1,877.8	22.9	1,766.2	30.9	1,525.2	18.6	1,257.8	26.0	861.0	10.5	919.5	16.1	1,320.2	16.1	1,045.7	18.3
1982	1,761	22.6	1,575	31.5	1,572	20.2	1,107	22.2	815	10.4	668	13.4	1,267	16.2	873	17.5

(注) 1) 1970年以降は EC。2) 1970年以降は日本、イラン、ソ連、中国を除く ESCAP 諸国。

(出所) Central Bank, *Statistical Bulletin*, 1981他。第14表 対外債務残高¹⁾

(単位: 100万ドル)

	81年末残高	82年中取引			82年末残高 ⁵⁾
		取得額	返済額	調整 ⁴⁾	
総計
中央銀行
回転信用
定期信用 ²⁾	267.2	186.9	12.2	1.2	443.1
政府部門
回転信用
定期信用	6,545.4	1,019.9	450.6	119.1	7,233.8
IMF補償融資	1,231.9	—	74.8	—	1,157.1
IMF石油融資					
IMF拡大信用					
IMF信託基金					
IMFスタンプバイ					
緩衝在庫融資	2,779.5	790.4	255.1	27.7	3,342.5
IMF補完融資					
政府法人 ³⁾	2,534.0	229.5	120.7	91.4	2,734.2
民間部門
回転信用
定期信用	4,559.7	1,191.6	620.4	151.2	5,282.1
直接契約分	2,837.0	669.8	481.1	151.2	3,176.9
政府の再貸付	956.3	172.0	84.6	—	1,043.7
中銀の再貸付	725.3	288.5	47.5	—	966.3
世銀の再貸付	41.1	61.3	7.2	—	95.2

(注) 1) IMF の SDR 割当 1166万 SDR を除く。2) 中央銀行の一括借入計画による対民間・政府再貸付を除く。3) 政府の民間部門に対する再貸付借款を除く。4) 前年までの取得および返済純額。5) 暫定。

(出所) Central Bank.